

資料2

“命”と“経済”の両立をめざす「みえモデル」

令和2年5月29日

三 重 県

目 次

1. はじめに	P 1
2. コロナがもたらした社会の変化	P 2
3. 「みえモデル」の基本的な考え方	P 3
4. 分野ごとの取組方向	P 8
I 県民の命を守り抜く感染拡大の防止	P 8
II 雇用の維持と新しい働き方	P 21
III 地域経済の再生と進化	P 27
IV 安全・安心な暮らしの再構築	P 44
V 分断と軋轢からの脱却	P 53
VI 新たな人材育成への転換	P 56

* 「4. 分野ごとの取組方向」の中で、「【DX】」の記号を貼付しているものは、
デジタル・トランスフォーメーションに係る取組であることを意味している。

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症は、近年に発生したSARSやMERSなど、特定の地域等に限定された感染症とは異なり、全世界に猛威を振るうパンデミックとなった。

我が国にとっては、約100年前に経験したスペイン風邪に匹敵する脅威であり、現代を生きる多くの人々にとって、初めてのパンデミックである。

瞬く間に感染が拡大し、多くの命が奪われていく中で、本県を含む全都道府県を対象として、史上初の緊急事態宣言が出された。

このような状況の中で、私たちは、拡大する感染の芽を一つ一つ丁寧に摘み取り、感染症を抑えこむことを最優先とし、可能な限り移動を自粛して消費活動や生産活動を行わざるを得なかったことから、内外需の減少やサプライチェーンの寸断が生じ、経済は大きく落ち込み、人々の暮らしにも多大な影響がもたらされた。

本県では、これまで、命と健康を守り、事業の継続と雇用の維持を図るため、3月13日には第一弾として「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を、4月22日には第二弾として「新型コロナウイルス感染症に関する緊急総合対策」をとりまとめ、大胆かつ迅速に対策を講じてきた。緊急事態措置をはじめとした県の対策に、県民の皆様、県内事業者の皆様、市町の皆様にご理解、ご協力をいただいた結果、5月14日には緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症対策は新たなフェーズに入った。

このウイルスの脅威は、ワクチンや治療薬が開発され、安定的に供給されるまで続き、今も警戒を緩めることができない。一方で、県内で感染を抑えこむことができていい今こそ、感染防止対策を徹底しながら、「次の段階」として、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図るという、新たな挑戦に着手しなければならない。

本県では、この新たな挑戦を開始するに際し、新型コロナウイルス感染症がもたらしたさまざまな影響をふまえ、そして、私たちがこれまで培った成果を武器に、県民の命と健康を守りつつ、暮らしと経済を再生し、活性化していくために、どのような手法で取り組むのかを、「“命”と“経済”的両立をめざす『みえモデル』」としてとりまとめ、お示しすることとした。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会の持続可能性について真剣に考える貴重な機会を全ての人に提供するとともに、デジタル技術がその対策に重要な役割を果たすことを鮮烈に示唆した。これは、本年度スタートを切った「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（以下「第三次行動計画」という。）」の理念に新しく位置づけた「SDGs」と「Society5.0」の視点の重要性を改めて際立たせる結果となった。

第三次行動計画は、スタート直後から、新型コロナウイルスという大いなる試練に見舞われたが、その対策が新たなフェーズに入った今、めざす姿である「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に向け、再び加速のギアを上げなければならない。この「みえモデル」は、その反攻のための道筋を描く「戦略」の役割をも果たすものである。

2. コロナがもたらした社会の変化

(1) 「場所」の制約からの解放

これまでの社会は、仕事やサービスの提供が、住んでいる「場所」の制約を大きく受けていた。企業にとっては、近接地に多様な企業が立地し、集積していることのメリット、個人にとっては、教育機会、就職の際の選択肢、提供されるサービスなど、その機会や多様性に富んでいることなどから、大都市に経済面、生活面等での大きな優位性があった。

移動の自粛を余儀なくされる中で、これまで進まなかったオンライン教育やテレワークが多くの教育機関や企業で導入されたことで、利便性の高い大都市に居住するメリットは低減した。

今後、デジタル技術の活用を一層加速化することにより、教育、仕事、あらゆるサービスが、住んでいる「場所」の制約から解放されて提供されることが予測される。

(2) 「新しい生活様式」の定着

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク・リモートワークや時差出勤など、働き方が多様化するとともに、食事のデリバリー・EC通販サイト、宅配の荷物を配達員が指定場所に置いて帰る「置き配」など、非接触、非対面のサービスの普及が進んだ。

また、全国でオンライン教育が一斉に展開されるとともに、感染リスクのある貨幣のやり取りが不要なキャッシュレス決済の利用が拡大した。

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が定着しつつある。

(3) 経済活動の停滞

我が国を含め、各国が出入国制限措置を講じたことや、海外の生産拠点の活動停止等により、外需が大幅に落ち込むとともに、サプライチェーンが寸断されて供給制約が生じた。あらゆる業種で、売上や受注の急減、生産活動の縮小、雇用不安の広がり等が生じ、我が国の経済活動は著しく停滞した。

今後、生産拠点の国内回帰や多元化を通じた強固なサプライチェーンの構築などを促進するとともに、雇用を守り、中小企業等が事業を継続できる環境を整え、感染症の脅威がある中でも持続的に経済活動を活性化していくことが必要となる。

(4) 感染症と人口集中のリスクの顕在化

人類は、ペストやスペイン風邪など、世界的なパンデミックを何度も経験し、そのたびに懸命に対策を講じてきた。新型コロナウイルス感染症の拡大は、現代社会では未経験の世界的パンデミックであり、対応し、予測するためのノウハウがないまま、甚大な被害が生じた。

これまでの危機管理では、地震、風水害など自然災害を中心に対応してきたが、今後は、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波を含め、日常的に起こりうる感染症の拡大を防ぐための危機管理が必須となる。

また、今回の感染症は、発生した場合の影響が都市部ほど甚大であり、大都市部への過度な人口集中のリスクと脆弱性を顕在化させた。

今後、大都市部から地方部へと、企業の移転が進み、移住の需要が拡大していく可能性がある。

(5) 分断と^{あつれき}軋轢の発生

新型コロナウイルス感染症は、感染患者等に対する憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷等などを生じさせ、また、生活激変のストレスから、DVや児童虐待の増加なども懸念されている。感染症の脅威は、人と人との間に、物理的な隔たりだけでなく、社会の分断や軋轢につながりかねない精神的な隔たりも生じさせた。

こうした隔たりは、差別をおそれて検査や治療を拒んで、生命の危険を生じさせるばかりか、ときにはひとの生きる希望を失わせかねない。

3. 「みえモデル」の基本的な考え方

(1) 「みえモデル」とは

これからも続く新型コロナウイルス感染症の脅威の中で、社会経済活動への影響を最小限にした上で、どのように県民の命と健康を守り抜くのか。そして、感染症がもたらした価値観やライフスタイルの変化をふまえながら、どのように傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図っていくのか。

「みえモデル」とは、そのための道筋を明らかにするものである。

全国に発出された緊急事態宣言は解除されたが、新型コロナウイルス感染症は、いつ、再び、感染を拡大させるか予測できない。その脅威にひるむことなく、県民の命と健康を守り、暮らしと経済を再び上昇気流に乗せていかなければならない。

そのため、「みえモデル」では、3月の緊急経済対策、4月の緊急総合対策に引き続いて必要となる、緊急的な対策に加え、将来にわたり三重を明るい未来へと導くため、経済の再活性化から本格的な経済活動の展開に至るまでの道筋を明らかにする。

① 県民の命を守り抜き、暮らしと経済の再生・活性化を下支えする感染拡大防止

新型コロナウイルス感染症に対しては、ワクチンや治療薬が開発され、必要な量が供給されるようになるまで少しも警戒を緩めることはできない。第2波、第3波が来たときにその影響を最小限にするように、これまで構築してきた医療体制、検査体制を充実・進化させる。

あわせて、医療崩壊を生じさせないよう、医療従事者の負担軽減策や、医療従事者が安心して医療を提供できる環境を整備・充実する。

② 傷ついた暮らしと経済の再生・活性化

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。内閣府が発表した2020年1月～3月のGDP成長率は、2四半期連続でマイナス成長となっており、さらなる悪化も見込まれるなど、経済状況はリーマン・ショックを超えて、戦後最大の危機にある。

傷ついた暮らしと経済を再生し、活性化するため、引き続き、雇用対策やセーフティネットの構築をはじめとした緊急経済対策や緊急総合対策等に掲げた対策を講じながら、かつ、これらの中で明らかにしているように、刻一刻と変化する状況に対し時機を逸することなく、的確に対策を追加していく。

この際には、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会の変化もふまえ、将来的成長の芽となるような施策を講じ、これを回復の起爆剤の大きな柱にするとともに、中長期的な成長力強化につなげていく。

(2) 「みえモデル」を貫く視点

今回の感染症がもたらした社会の変化の特徴の一つは、無人化、非対面、非接触であり、このことが、これまでさまざまな要因で進まなかつたテレワークや在宅勤務、オンライン教育等の実現への壁をこわし、大きく前進させた。私たちは、今後もこの流れを加速していかなければならないが、これを支えるのがデジタル技術である。

「みえモデル」では、「デジタル・トランスフォーメーション」を本格的に展開し、県民生活を豊かにしていく。

また、産業政策や地域づくりなど、本県がこれまで積み重ねてきた「三重の強み」を最大限に活用することにより、三重県らしい取組を進めていく。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した大都市部への一極集中リスクの回避に向けた流れをつくるとともに、改めて SDGs の視点を重視して取組を展開していく。

① 「デジタル・トランスフォーメーション」の推進

感染症対策で普及が進んだテレワーク、オンライン教育等は、非接触、非対面による「新しい生活様式」を象徴しており、デジタル技術の活用で人々の生活をより良いものへと変革することが実現しつつある。

進化したデジタル技術や情報通信基盤を活用した感染症の拡大防止、テレワーク・リモートワークをはじめとする働き方改革、5G を活用したイノベーションの創出等の取組により、「デジタル・トランスフォーメーション」を加速させていく。

また、アフターコロナの新常態を見据え、自治体もスマート改革に取り組む必要がある。今後、本県では、住民・民間企業・市町にとって「便利」な県庁となる改革を進め (Smart Government)、在宅勤務など柔軟な働き方を実現できるスマートな働き方を進め (Smart Workstyle)、テクノロジーを活用し、これまで解決できなかつた社会課題の解決を加速化する (Smart Solutions) こととしている。

「みえモデル」では、「デジタル・トランスフォーメーション」により行政と経済の活動を大胆に改革することをめざし、機動的に取組を展開していく。

(注) デジタル・トランスフォーメーション (DX) とは

ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

従来の情報化／ICT 利活用では、既に確立された産業を前提にその産業の効率化や価値の向上を実現するものであったのに対し、デジタル・トランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していく。

② これまで積み重ねてきた「三重の強み」の活用

三重県には、自動車製造業をはじめとするものづくり産業の分厚い集積があり、メディカルバレー構想やライフイノベーション、農林水産資源を活用したフードイノベーション、観光の産業化など、先駆的な産業政策を展開してきた。三重県中小企業・小規模企業振興条例を制定し、事業承継の支援等にも取り組んできた。

また、「伊勢志摩サミット」や「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」の開催等により、三重の魅力を国内外に発信し、多くの来訪者を迎えることにつなげてきた。

「みえモデル」では、これまで積み重ねてきた「三重の強み」を活用し、三重らしく、三重ならではの取組を展開していく。

③ 一極集中リスクの軽減と地方創生の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大が社会経済活動に与えた影響に鑑みれば、大都市部への過度な一極集中等に伴うリスクを軽減することが必要である。そのためには、「防災・減災、国土の強靭化対策」の抜本的な強化等はもとより、デジタル技術の活用の一層の加速化が不可欠である。

「みえモデル」では、今般の「『場所』の制約からの解放」に向けた流れ等を力とし、過度な一極集中を是正し、地方部と大都市部がともに輝く地方創生の実現をめざしていく。

④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

新型コロナウイルス感染症による危機を経験した今、世界の持続可能性を見据えるSDGsの考え方が一層重要となっている。新型コロナウイルス感染症への対応、収束後の社会の変化や人々の行動変容をふまえた政策を検討していく今こそ、SDGsは、地方創生の大きな原動力となる。

「みえモデル」では、改めてSDGsの視点を重視し、「誰一人取り残すことなく」取組の成果が行き渡るよう進めていく。

（3）「みえモデル」の展開

① 段階的な展開

「みえモデル」では、「県民の命を守り抜く感染拡大の防止」、「地域経済の再生と進化」、「安全・安心な暮らしの再構築」などの分野ごとに、段階を踏んで、中長期的に取組を進化させていく。

○第1ステージ：感染拡大阻止と経済の危機回避ステージ

本県を含め、全国に緊急事態宣言が発出されている段階であり、感染拡大阻止のため、検査体制、医療体制を緊急に強化する。

県民の移動自粛、県内事業者への休業要請等を進めるとともに、資金繰り支援や雇用対策を重点的に行い、倒産・廃業・失業を防止する。

なお、このステージでの対応として、既に緊急経済対策（3月13日）、緊急総合対策（4月22日）を講じたところである。

○第2ステージ：感染症収束と経済回復の両立ステージ

全国的に緊急事態宣言が解除される段階であり、第2波に備え、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する体制を整える。

テレワーク、オンライン会議、オンライン授業などソーシャル・ディスタンスを取るための「新しい生活様式」に対応した環境整備を進める。

引き続き、中小企業等の資金繰りを支援し、雇用を維持するための取組を進める。デジタル化などによる産業の構造転換に着手し、経済の「Revitalize」（再活性化）をめざす。

○第3ステージ：新たな日常の創造と未来への進化ステージ

感染症の脅威は残るため、第2波に備えた感染症拡大防止体制を整備・維持する。アフターコロナの「新常態」を見据え、デジタル技術の活用等によりビジネスモデルや働き方を抜本的に変革することをめざし、「新しい生活様式」を進化させる。未来に向けて成長し、進化するための新たな視点を取り入れた大胆な改革に取り組み、経済復興に向けた攻めの体制に移行する。

「Go Forward」（前進）で明るい三重の未来を築いていく。

② 「みんつく予算」の活用

「みえモデル」を推進していくため、令和3年度予算編成では、「みんなでつくるか みえの予算（みんつく予算）」の特例として、新型コロナウイルス感染症対策に特化してアイデアを募集し、県民との協創により、三重を明るい未来へと導くための取組をつくり上げていく。



4. 分野ごとの取組方向

I 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

本県における新型コロナウイルスの新規感染者は、4月25日から5月28日まで34日連続で0件となっている。ここまで感染拡大を抑え込むことができたのは、これまでの緊急事態措置をご理解いただき、外出自粛や休業要請のお願いに、苦しい思いをされながらもご協力いただいた県民の皆様や事業者の皆様、ご来訪を控えていただいた県外の皆様、また、県内の医療機能や社会基盤を支えていただいている、医療関係者の皆様、市町や関係団体の皆様のご尽力によるものである。

全国的にも、5月25日には緊急事態宣言が解除され、感染者の発生は一定落ち着きつつあるが、封じ込めに不可欠なワクチンや効果的な薬の開発の目途は立っていない。こうしたことから、これから感染症対策は、常に第2波、第3波を想定しながら対応できる体制を維持しつつも、通常の一般診療も縮小することなく、継続して提供できる体制、つまり「感染症患者の診療と一般診療の両立」が不可欠な状況へと変化した。

そのためには、医療提供体制を充実させながら、県民と共に「新しい生活様式」を日常のものとし、私たち一人ひとりも対応を進化させていく必要がある。

医療提供体制の進化においては、今回の感染症対策で明らかになった課題に的確に対応しつつ、これまでメディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民のネットワークなども最大限に活用していく。また、これまで県内に集積してきたものづくり企業が、自らの技術を生かしてマスク・消毒液等の生産という異業種に参入したほか、宿泊療養施設の確保や検体の輸送において、自社の業態を生かしたご協力をいただくななど、新たに得られたつながりを深化させていくことも重要である。

「新しい生活様式」を定着させ、日常を過ごしていくためには、私たち一人ひとりが行動を変容させるとともに、将来の社会の在り方やニーズの変化を見据えて、進化していくかなければならない。

こうした取組を確実に実行していくため、今回の新型コロナウイルス感染症の発生における教訓をふまえ、全国に先駆けて、本県独自に今後の感染症対策の道標となる条例の制定や計画の改訂を行う。

何より、第2波、第3波を見据えた医療提供体制を万全のものにしなければ、本県の経済再生への道は決して開けないと強い決意の下、取組を進めていく。

《第2ステージ、第3ステージ共通》

【新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針」に基づくモニタリングの実施】(新型コロナウイルス感染症対策本部)

- 感染拡大の第2波が発生することで再び県内で感染が拡大し、医療への負荷がかかるなどを防ぐため、PCR検査件数やPCR検査陽性率、新規感染事例数、新規感染者数、感染経路不明者数、入院患者数等を指標として、モニタリングを行う。感染が大幅に拡大した4月中旬と同様の状況が生じる予兆を察知した場合は、直ちに感染拡大への警戒を呼びかけるとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく措置等を視野に入れた対応を検討する。

<判断基準となる主な指標とその目安>

指標	水準	期間
新規感染事例数（※）	3	直近
新規感染者数	10	5日間
入院患者数	20	

※新規感染事例数：1名の感染者の濃厚接触者から複数の感染があった場合も、全体を1事例として計上する。

【「三重県指針」に基づく「新しい生活様式」の定着】

(新型コロナウイルス感染症対策本部)

- 県民の皆様に、感染症を他人事ではなく、我が事として認識いただき、ご自身や大切な家族、友人の“命と健康”を守るために、政府専門家会議で示された「まめに手洗い・手指消毒」、「三つの『密』（密集、密接、密閉）」の回避、「人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける」、などの「新しい生活様式」及び「人との接触を8割減らす、10のポイント」を日常生活に取り入れ、感染症に強い生活様式の定着に向けて感染予防に取り組んでいただくよう周知する。
- 県内事業者の皆様に対しても、感染防止対策として咳エチケットや手洗い、消毒等の徹底に加え、「三つの『密』」の回避、ソーシャル・ディスタンスの確保等の協力を依頼する。また、感染防止対策と社会経済活動維持の両立に資する働き方改革推進として、在宅勤務（テレワーク）の導入やオンライン会議等のツールの活用、時差出勤、自転車通勤等の導入を周知する。

【正しい情報に基づいた冷静な行動の徹底】（新型コロナウイルス感染症対策本部）

- 感染患者やその家族、患者が所属する企業・団体、県外から来県される方、治療にあたっている医療従事者やそのご家族、外国から帰国された方、日本に居住する外国人の方等が差別や偏見にさらされることは絶対にあってはならないことであり、このような偏見や差別が生じないよう、県民に対してあらゆる機会を捉え、多様なツールを活用して人権への配慮を求めるメッセージを発信するとともに、市町や関係機関と連携して、差別・偏見をなくすための取組を強化する。
- SNS 等による事実ではない誤った情報が拡散されることにより、本来十分に供給が賄えている物資の買占めなどが起こり、県民生活に影響を及ぼす事態も発生していることから、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、根拠が不明な情報に基づく行動やそうした情報の拡散を防止する取組を強化する。

《第2ステージ》

(1) 医療・検査体制の整備等

【感染症患者の診療と一般診療の両立に向けた入院医療体制の整備】(医療保健部)

- 全国的な感染拡大と3月半ばからの県内での感染者の増加を受け、感染症病床24床に加えて、一般病床を約100床確保したことで、4月中旬の急激な感染患者の発生にも対応することができた。その後も引き続き病床の確保を進め、現在では約150床の一般病床等を確保し、病床確保に関する費用について支援を行うこととしている。

一方、通常の医療を縮小することで感染患者の受入体制を確保した医療機関もあり、現状の体制を維持し続けることは、医療機関に過度の負担を強いることにつながるおそれがあること、救急医療など通常の医療の継続性も確保する必要があること、治療法の確立やワクチンの開発には一定の期間を要すると想定されることから、病床規模を一定縮小しつつも、再度、感染拡大の兆候が確認された場合には、今回と同等の体制へ迅速に移行できる仕組みを構築する。

【感染状況に応じた宿泊療養施設の確保】(医療保健部)

- 感染の拡大により患者が増加した場合において、医療機関の負担を軽減し、重症者を集中的に治療することのできる体制を確保するため、症状が軽快した方等の受入先として宿泊療養施設を確保している。現在のところ使用する状況には至っていないが、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、県民や医療関係者の安心を確保するためにも、一定程度、宿泊療養施設の確保が必要である。

感染の収束までは長期間を要すると想定される中、個別の宿泊施設と契約を結び、継続的に借り上げを行うのではなく、複数の宿泊施設の間で予約の調整を可能とし、感染状況に応じて速やかに宿泊施設が確保できる新たな仕組みを構築する。

【早期発見・感染拡大防止に向けたPCR検査体制の強化】(医療保健部)

- 感染患者の早期発見と感染拡大防止を図るため、検査体制のさらなる充実が必要であることから、検査機器の追加配備等を行うことなどにより、検査実施可能件数の拡大に取り組んでいく。また、必要なPCR検査を迅速に実施することができる体制を整備するため、各都市医師会や地元自治体等とも連携しながら、PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」を10か所程度を目途に設置し、PCR検査体制を大幅に強化する。

【感染拡大防止の砦となる保健所の体制強化】(医療保健部)

- 「帰国者・接触者相談センター」における相談対応や陽性患者発生時の疫学調査、健康観察等に係る体制を強化するため、看護師や保健師を新たに任用し、各保健所に配置している。加えて、地域防災総合事務所をはじめ各地域庁舎の職員の協力を得て、総力を挙げて保健所の業務を支えている。今後の感染拡大の状況に応じて、一般電話相談や、検体および患者の搬送などについては民間事業者の協力を得ながら、保健所職員が、感染が疑われる方の相談対応や疫学調査等の業務に注力できるような体制の整備を進める。

【患者増加時等の医療従事者の派遣】(医療保健部)

- 感染拡大により患者が増加した場合、軽症者等は医療機関以外の施設での療養が必要となることから、これらの施設での安全・安心な療養のため、医師や看護師等を派遣する。また、医療機関でクラスターが発生した場合に、医療機能が低下することを防ぐため、施設内のゾーニングやトリアージ等を行い、患者が適切な医療を迅速に受けることができるよう、医師や看護師等を派遣する。

【医療機関の安定的な運営の確保】(医療保健部)

- 感染患者の受入病床を確保するために、周辺の病床も含め病棟全体を空床としている医療機関もあり、受入病床の確保は病院経営に大きな影響を与えている。また、こうした医療機関の中には、一般患者の受診が大幅に減少し、医業収益が悪化しているところも少なくない。さらに、その他の医療機関においても、新型コロナウイルス感染症の影響による一般患者の受診の減少により、医業収益に影響が及んでいるところも見受けられる。

そのため、国に対し、受入病床の確保に伴う損失や医業収益の悪化に伴う損失の補填に対して、継続的かつ十分な財政支援を行うよう要望する。

【感染症対策の最前線に立つ医療従事者への支援】(医療保健部)

- 医療従事者の方々は、自らも感染のリスクがある中で、感染症対策の最前線で懸命にご尽力いただいている。これに報いるため、患者の入院治療や「帰国者・接触者外来」等において直接感染患者への対応にあたった医療従事者の方々に対して、本県独自の金銭支援を行う。

(2) マスク・消毒液等の確保等

【医療機関等のマスク・消毒液、ガウン等の確保】(医療保健部、子ども福祉部)

- 感染症の予防・拡大防止に必要なマスクや消毒液については、現在、徐々に市場に出回り始めたものの、以前のように供給が安定する状況には至っていない。また、医療機関における感染拡大防止に必要なN95マスクやガウンなどの個人防護具については、未だに供給不足の状況が続いている。このため、国からの配布や県独自での調達、寄附等も含め、引き続き安定的な確保に取り組み、医療機関や介護施設等へ隨時配布を行っていく。

【社会福祉施設の感染防止対策の徹底】(子ども・福祉部)

- 児童福祉施設や障害者支援施設等の感染防止を徹底するため、県が作成した感染対策の留意点等をまとめた手引きを活用してもらうとともに、必要な防疫資材についても、国からの優先供給の活用や県独自での調達により配布する。
また、感染拡大防止の観点から、施設等における個室化に要する改修費用等の支援や、感染症が発生した場合の対応に必要な支援等を行う。

【マスク・消毒液等の生産設備投資への補助】(雇用経済部)

- マスクや消毒液等の製造設備等への投資に対する補助については、県内の事業者が異業種からでも感染予防品等の製造に参入することで、県民の安心・安全の確保に資するよう実施しており、マスクや消毒液に加えて、その他感染予防品についても所要量を確保するため補助金総額を倍増（1億5千万円→3億875万円）する。

(3) 学校等における感染防止対策

【県立学校における感染防止対策の徹底】(教育委員会)

- 学校における感染防止対策を徹底したうえで教育活動を行うため、教室の換気のほか、マスクや手指の消毒液、非接触式体温計などの必要な物品を確保するとともに、スクール・サポート・スタッフ等を活用し児童生徒が集まる場所や多くの児童生徒が手を触れる場所の消毒作業を行う。また、登下校時の「三つの密」を回避するため、スクールバスの増便を行う。

【放課後児童クラブの感染防止対策への支援】(子ども・福祉部)

- 感染症に対する不安を抱えながら、保護者が仕事を休めない子どもの居場所確保に尽力していただいている放課後児童クラブとその支援員等に対し、衛生用品と電子マネーなどを組み合わせたセットを配布する。

【県立図書館における感染防止対策の徹底】(環境生活部)

- 県立図書館利用者の図書資料からの感染の不安を取り除くため、書籍消毒機により図書資料へのウイルスの付着防止対策を行う。

(4) 事業者における感染症拡大の防止策への支援

【三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染症拡大防止対策型）】

(医療保健部)

- 社会生活を維持する上で必要な施設を管理し、一定の時間、直接の接触を伴う接客サービスを提供している中小企業・小規模企業においては、新型コロナウイルス感染症の発生により経営の安定に支障が生じている事業者もある。このことから、マスクや消毒液の購入などの感染防止対策に要した経費を支給し、感染リスクを低減させる取組を行いながら事業が継続できるよう支援を行うこととしたところであるが、相談件数の多さ等をふまえ、総額を拡充する。

【介護施設等従事者の業務効率化・負担軽減に対する支援】

(医療保健部、子ども福祉部)【DX】

- 感染症の拡大防止を図るため、職員への負荷が大きくなっている介護施設等に対して、ＩＣＴや介護ロボットの導入に要する経費に対して引き続き支援を行い、業務の生産性の向上により職員への負荷を軽減させ、必要な介護サービスの提供を維持する。あわせて、障害者入所施設等における感染拡大の防止、介護負担の軽減等を図るため、ロボット等の導入を支援する。

【介護サービス事業所等における感染防止対策に係る経費に対する支援】

(医療保健部)【DX】

- 通所および訪問サービスを含む介護サービス事業所および介護施設等において、利用者や職員に感染者が発生し、または濃厚接触者への対応等が行われた場合、通常の介護サービス提供時では想定されなかった消毒費用や衛生用品の購入費および人件費等の経費について支援を行う。

また、特別養護老人ホーム等において、感染防止のため家族等との面会が制限された状況が続いていることから、「オンライン面会」の導入について支援を行う。

【介護施設等におけるウイルス拡散防止対策に対する支援】（医療保健部）

- 介護施設等において感染の疑いが生じた場合、特に高齢の方は重症化するリスクが高い傾向等が示されていることから、施設内での感染拡大を最大限低減し、クラスターの発生を抑制する必要がある。このため、検査結果が判明するまでの間における施設内でのウイルス拡散を抑制する陰圧装置・換気設備の設置費用や、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための多床室の個室化に要する改修費用、「新しい生活様式」に対応するための施設等の改修費用を支援する。
また、クラスターが発生した場合には、施設内のゾーニングやトリアージ等を行い、患者が適切な医療を迅速に受けることができるよう、医師や看護師等を派遣する。

【交通事業者に対する感染拡大防止対策補助金】（地域連携部）

- 新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止のため、マスクや消毒液などの購入等に要する費用を支援するとともに、公共交通をより安心して利用いただけるよう、車両内の抗菌対策などに対し、国とともに支援する。

【新型コロナウイルス感染症関連医薬品の研究開発促進】（医療保健部）

- 感染症に対する不安を解消し、感染拡大を収束させるためには、ワクチンや治療薬の早期開発が不可欠であるため、メディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民連携のネットワークを生かし、ワクチン等医薬品の研究開発に向けて積極的に取り組もうとする県内の企業・研究機関等に対し、新型コロナウイルス感染症関連医薬品の研究開発に係る経費を支援する。

【ITを活用した感染対策関連製品のマーケティングシステムの構築】

（医療保健部）【DX】

- ガウンやフェイスシールドなどの感染対策関連製品が依然として不足する中、異業種からの新規参入に係る問い合わせが増加してきている。そのため、メディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民のネットワークを生かし、医療機関等のニーズを満たす製品が早期に開発されることをめざして、企業と医療機関等をつなぐ、製品開発・改良のためのマーケティングシステムを、ITを活用して構築する。また、同システムは企業等からの医療機関等への支援情報も共有できる仕組みとすることにより、医療機関等の物資不足の解消につなげる。

【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の拡充】（医療保健部）

- 医療提供体制の強化を図る上で、多床室の個室化や閉鎖病床の活用のための改修など、一定規模の改修を伴う施設整備も必要である。このことから、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」における「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業」において、現在補助の対象とされていない施設整備についても対象とするよう国へ要望する。また、医療機関が今後の感染症の流行状況等に応じて、施設整備を躊躇なく行うためにも、継続的な支援を行うようあわせて国へ要望する。

（5）避難所における感染防止対策

【避難所における感染防止対策】（防災対策部）

- 避難所における感染防止対策を強化するため、地域減災力強化推進補助金を活用し実施している市町に対する支援の拡大や、マスク・消毒液等について県での備蓄を進めるなど、市町の円滑な避難所運営にかかる取組を支援する。あわせて、避難所における感染防止対策のための資機材整備に要する経費について、臨時の予算ではなく恒常的な財政支援を国に要望する。
- より多くの避難先を確保・準備するため、市町のニーズを把握し、国に先駆けて市町に対し実施している、ホテル・旅館をはじめとした民間施設の避難所としての活用の支援を加速する。あわせて、新たな避難所の確保や運営に要する経費について、臨時の予算ではなく恒常的な財政支援などを国に要望する。
- 市町と連携し、県民の適切な避難を促進するための啓発活動をより充実させるとともに、感染防止のための行政区域を越える広域避難を含めた分散避難・早期避難を推進する。

(6) 第1波の教訓をふまえた今後の感染症対策の道標の策定

【感染症対策に係る計画の改訂および新たな条例の制定】

(新型コロナウイルス感染症対策本部)

- 「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」および「三重県感染症予防計画」について、今回の新型コロナウイルス感染症への対応に係る課題をふまえ、新型コロナウイルス特有の感染状況に合わせた見直しが必要であることから、国の行動計画の改訂を待つことなく、専門家等からの意見をふまえ、第2波に備えて、計画の改訂等を県独自で行う。

また、本県にも甚大な社会的かつ経済的影响を及ぼし、県民にも極めて大きな不安と脅威を与えた新型コロナウイルス感染症への対策を教訓とし、第2波や第3波に備えることはもちろんのこと、本県における今後の感染症の発生及び蔓延の防止の観点から、全県をあげた万全の対策を計画的かつ総合的に講じるため、全国に先駆けて本県独自の「三重県感染症対策条例（仮称）」を、専門家等の意見もふまえ、感染症の発生状況を見ながら、遅くとも年内を目途に制定する。

本条例においては、自治体や医療関係者、県民など様々な主体の果たすべき役割を明らかにするとともに、差別や偏見の根絶、医療提供や検査実施の体制、情報提供のあり方、人材育成、財政支援、相談支援の充実、県民や事業者への必要な協力要請のあり方、対策を実施する際のICTの活用をはじめ、各種計画等の推進の拠り所となる事項について定める。

《第3ステージ》

(1) 医療・検査体制の整備等

【感染症患者の診療と一般診療の両立に向けた入院医療体制の整備】(医療保健部)

- 今回の新型コロナウイルス感染症に関する対応をふまえ、新たな感染症が発生した場合に、円滑に患者を受け入れができる体制を整備する必要がある。散発例のみの発生の場合は、感染症病床24床で対応可能であるものの、感染が大きな広がりを見せた場合は、感染症病床のみの対応は困難となるため、県独自の対応として、今回の一般病床の確保数を目安に、新たな感染症が発生した場合に備え、一般病床における受け入れ体制を平時から整備する。加えて、国に対し、こうした平時からの入院医療体制の準備について、財政支援も含めた新たな枠組みの創設を要望する。

【感染状況に応じた宿泊療養施設の確保】(医療保健部)

- 新型コロナウイルス感染症の収束や、ワクチンや治療薬の開発等により宿泊療養施設の確保が不要となる段階までは、新たな仕組みの活用により宿泊施設を確保することで、県民や医療関係者の安心につなげる。また、長期的には、新たな感染症への平時からの備えとして、感染症発生時には、民間事業者との協定により宿泊施設を確保する新たな制度(「感染症協力宿泊施設(仮称)」)の創設を検討する。加えて、国に対し、こうした平時からの宿泊療養施設の準備について、財政支援も含めた新たな枠組みの創設を要望する。

【早期発見・感染拡大防止に向けたPCR検査体制の強化】(医療保健部)

- 新たな感染症の発生時に迅速にPCR検査が行えるよう、今回「帰国者・接触者外来」を設置した医療機関との継続的な連携体制を構築するとともに、保健環境研究所における検査体制のさらなる強化・維持を図る。
また、関係団体とも連携しながらPCR検査を行うことができる人材の育成に取り組み、緊急時の応援体制を事前に確立する。さらに、新たな感染症の発生時に、ドライブスルー、ウォークスルー方式を含め多数の患者の検体採取を迅速かつ正確に行えるよう、継続的に訓練を行っていく。

【感染防止対策の砦となる保健所の体制強化等】（医療保健部）

- 新たな感染症が発生した場合においても、三重県看護協会等の関係団体等との連携により、看護師等の人材を速やかに確保することで、保健所において、感染が疑われる方の相談対応や疫学調査等の業務に対応できる万全の体制を構築する。

また、発生直後は最も業務が逼迫することから、各地域庁舎において速やかに保健所の業務を支援することができる体制を構築する。さらに、一般電話相談や検体および患者の搬送などの業務については、民間事業者の協力を得ることで、感染拡大における保健所機能の逼迫を防ぐ。

【電話や情報通信機器を用いた診療等の活用の検討】（医療保健部）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、時限的・特例的な措置として、初診も含めた診療や服薬指導を電話や情報通信機器を用いて実施することが認められたが、こうしたいわゆるオンライン診療等には、患者のなりすましや医療過誤等の課題もあることから、慎重な対応が必要である。今後、新たに感染症が発生した場合に備え、感染防止と安全・安心な医療の提供の両面から、より適切な診療等の活用について検討していく。

（2）マスク・消毒液等の確保等

【マスク、消毒液、ガウン等の備蓄の確保】（医療保健部）

- 今回の新型コロナウイルス感染症においては、マスクや消毒液などの急激な需要量の増加により、医療機関等においても入手困難な状況が生じ、県の備蓄量では対応できない事態となった。

今後、新たな感染症が発生した際ににおいて、今回と同様の事態に陥ることを防ぐため、医療機関等における備蓄の支援や、県におけるローリングストック、流通備蓄の拡大などについて検討を進めるとともに、市町や関係団体においても一定の備蓄量の確保を働きかけていく。

(3) 学校における感染防止対策

【県立学校における感染防止対策の徹底】(教育委員会)

- 県立学校での感染予防をさらに徹底するための水道の自動水洗化や、多くの子どもたちが手を触れる箇所の消毒等に係る人的配置、また、休業期間における年間指導計画を安全に実施するための普通教室以外への空調設備整備について検討を進める。さらに、登下校時の感染防止対策のため、増便したスクールバスの維持や特別支援学校に配備するスクールバスの増車を検討する。あわせて、これらの取組への支援について国へ要望する。

(4) 避難時における感染防止対策等

【避難時における感染防止対策】(防災対策部)

- 南海トラフ地震臨時情報が発表された際などに、多くの避難者を受け入れるにあたって、3密を避けるため市町が高台の駐車場などを避難場所として活用する際の資機材の整備について支援する。

【感染防止対策を想定した防災訓練の実施】(防災対策部)

- 避難所における感染防止対策や避難所外(大型ショッピングセンター等)への臨時的な分散避難などの訓練メニューを取り入れた、即応型のより実践的な防災訓練を実施するとともに、そのために必要な資機材の整備を行う。

II 雇用の維持と新しい働き方

これまで、県では、人口減少が進む中であっても、地域経済が持続的に発展していくよう、働く意欲のある全ての県民が活躍できる職場環境づくりに取り組んできた。また、将来の地域社会の担い手である若者の県内企業への就職・定着を図るため、働き方改革の推進や県内企業へのインターンシップ、就職情報の発信などに取り組んできた。これらの結果、県内企業の障がい者雇用率は6年連続で過去最高を更新しており、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合も高まっている。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛要請や休業要請などの結果、全国的に企業の活動が停滞し、雇用情勢にも影響が及んでいるが、本県においては、有効求人倍率の下げ幅（1～3月）は東海三県で最小であるとともに、倒産件数（1～3月）は東海三県で本県だけが増加していないなど、近隣県に比べれば影響を抑えることができている。

しかし、本県においても感染症の影響を受けた企業における解雇や雇止めなどが懸念される状況が続いているほか、感染リスクを回避することを目的として、企業説明会やインターンシップの機会が失われる事態が生じている。

感染症の影響を受けた企業における解雇や雇止め等については、引き続き、迅速かつ強力に対応していくことが必要であるとともに、雇用のマッチングといった新しい仕組みの構築や企業活動における新技術の活用が必要である。また、テレワークやワーケーションなど、これまでよりも柔軟な働き方の急速な普及・素地の形成を好機と捉え、場所の制約から解放された新たな働き方の実現へつなげていくとともに、人を呼び込む魅力的な職場づくりを促進していく。

《第2ステージ》

（1）雇用の維持・確保への支援

【社会保険労務士による助成金等の活用促進支援】（雇用経済部）

- 雇用調整助成金の申請手続きの負担軽減や支給事務の簡素化が図られたものの、企業にとっては手続きの煩雑さから、依然として申請をためらう声が多い。このことから、本県独自の取組として、雇用調整助成金の申請や県の雇用対策の活用などについて、社会保険労務士による相談、紹介、提案等を行う。

【雇用のセーフティネットとしての職業訓練の実施】(雇用経済部)

- 新型コロナウイルス感染症の発生により、売上の減少や生産活動が停滞し、今後、多くの解雇者・雇止めの発生のおそれがあるため、離職された方が一日も早く再就職できるよう、雇用のセーフティネットとして職業訓練を実施する。

【従業員シェアマッチング事業の実施】(雇用経済部)

- 新型コロナウイルス感染症の影響から生じた雇用の需給ミスマッチの解消に向けて、雇用が維持されたまま、従業員を期間限定でシェアできる「緊急雇用センター(仮称)」の設置など、新たなマッチングシステムの創設が必要である。
こうした仕組みを関係機関と連携して設置することで、送り出し企業と受け入れ企業の情報収集やマッチング支援、受入後のフォローなどを行い、地域ニーズに応じたマッチングに取り組む。

【緊急雇用創出事業の実施】(雇用経済部)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に雇用情勢が落ち込み、各地域において多くの失業者が発生する恐れがあるため、全国一律のシステムとして、地域の雇用ニーズに応じた次の雇用までの短期の雇用・就業機会を提供する事業として「緊急雇用創出事業」の早急な実施を国へ要望する。
あわせて、上記の「緊急雇用センター(仮称)」において、失業者の受入が可能となる事業所があった場合には、ハローワーク等関係機関と連携してマッチング支援に取り組む。

【就職への支援】(雇用経済部)【DX】

- 2020年度の採用活動では、オンライン面接の導入が進んでいることから、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、オンラインによる模擬面接等を開始する。また、対面による就職相談時の感染リスクを回避し、求職者の不安を解消するとともに、「おしごと広場みえ」の相談機能を充実させるため、オンライン就職相談を導入する。さらに、学生と県内企業との交流の機会を確保するため、Web合同企業説明会を開催する。あわせて、企業の業績悪化等による内定取り消しの防止や非正規労働者の雇用の確保を図るため、県内経済団体等へ啓発・要請活動を行う。
- 県外の就職支援協定締結大学に在籍する三重県出身者の方がUTAーン就職について気軽に相談できるよう、SNSによる就職相談を行うほか、定期的にWeb就職相談会等を開催する。また、大学が主催する学生向け就職ガイダンスや保護者向け就職説明会等へオンラインにより参加することで、県内企業の魅力を発信する。

【高校生の就職支援】(教育委員会)

- 今年度は高校生の就職を取り巻く環境が厳しくなることが予想されることから、高校生の進路実現を支援するため、早期からの企業の求人開拓や進路指導、企業とのマッチングなどを行う就職アドバイザーを増員する。また、三重労働局と連携して、県内経済団体に対して新規卒業予定者の採用数の維持について要請するなど、高校生の進路実現が図られるよう取り組む。

【農林水産業の労働力の維持・確保】(農林水産部)

- 感染症の拡大に伴う外国人技能実習生の受入制限等の影響を受けて、農林水産業の労働力不足が生じている品目を対象に、国の事業等を活用し、他産業従事者や学生など多様な人材の援農や就業等を支援する。

【労働相談による労働者への支援】(雇用経済部)

- 4月に開設した労働関係法令や社会保障に精通した社会保険労務士による特別労働相談窓口の設置期間を延長するとともに、各種労働問題に法的根拠をもって対応する弁護士相談を、回数を増加して実施する。

【障害者就労支援施設等への支援】(子ども・福祉部)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した障がい者の就労状況を改善するため、県の障害者優先調達の一層の推進や市町への取組推進の依頼により、障害者就労支援施設及び障がい者雇用促進企業等の運営を支援する。
また、受注が減少している事業所を対象とした相談窓口を設置し、経営支援を行うとともに、就労継続支援B型事業所の工賃減少分に対する助成を国に要望する。

(2) テレワーク、ワーケーションの導入促進

【テレワークの導入促進】(雇用経済部)【DX】

- 企業の事業継続対策として、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、導入を検討している県内中小・小規模企業に対し、必要に応じてアドバイザーの派遣を行う。

また、相談内容をもとに、三重県においてテレワークを導入するにあたっての課題やノウハウをまとめたマニュアルや、アドバイザー派遣の好事例集などを広く展開し、県内企業における一層のテレワーク導入促進を図る。

【障がい者のテレワークの促進】（雇用経済部、子ども・福祉部）【DX】

- 感染防止のための対面での接触の回避及び障がい者雇用における大きな障害である通勤負荷の軽減などの観点から、障がい者のテレワークを積極的に進めるため、企業及び障がい者に対してテレワーク導入の研修及び実践訓練を行うとともに、「OriHime」をはじめとする分身ロボット（アバターロボット）の活用により、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいがある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者も対象としたモデル事例を構築する。
また、安全で安心な環境で就労を継続できる在宅就労を就労系障害福祉サービス事業所で推進するため、テレワークの導入を支援する。

【テレワーク導入に係るハード面における支援】（雇用経済部）【DX】

- 国が現在実施している、テレワーク導入意向のある企業に対するテレワーク用のハードウェアにかかる費用助成などの支援について、継続するよう国へ要望する。

【ワーケーションの推進】（雇用経済部、農林水産部、地域連携部）【DX】

- 感染拡大により急速に普及し始めたテレワークをさらに進化させ、県内の自然豊かな環境で安全に仕事ができるワーケーションや交通至便地でのリモートワークを推進するため、県内施設における受入体制の構築に向けた通信環境や交通アクセスの整備等のモデル的な取組を支援するとともに、首都圏等の企業や勤務者、移住希望者等の誘致に向けたPR活動や県内受入施設とのマッチング等を行う。

《第3ステージ》

(1) 雇用の維持・確保への支援

【バーチャルインターンシップの実施】(雇用経済部)【DX】

- VRや最新の映像技術等をインターンシップに取り入れることで、現場を訪問せずとも臨場感ある就業体験、かつ双方向のコミュニケーションを実現し、学生・企業の双方が安心して参加できるインターンシップをモデル的に実施する。あわせて、県内企業の魅力発信を図り、若者等の県内就労につなげる。

【就職支援協定締結大学と県内企業とのオンライン交流会の開催】(雇用経済部)

- 就職相談時等に県内企業の情報を十分に提供できるよう、就職支援協定締結大学の就職支援課担当者と県内企業の人事担当者とのオンライン交流会を開催する。
また、こうした取組により大学の就職支援課と県内企業がコネクションを形成することで、県内企業の採用活動の充実につなげる。

【ハイブリッド職業訓練（仮称）の実施】(雇用経済部)【DX】

- 従来の実習による職業訓練に加え、オンラインを活用したハイブリッド職業訓練（仮称）を津高等技術学校において取り入れることにより、訓練に参加しやすい環境整備を図る。

【従業員シェアマッチング事業の民間ビジネスによる自走化】(雇用経済部)

- 国に制度の構築を要望している「緊急雇用センター（仮称）」が、新たな人材紹介の市場を開拓することにより、民間ビジネスとして数年後には自走できるよう、地方創生推進交付金等を活用しながら、県内金融機関や経済団体等に働きかけを行う。

【障害者就労支援施設等の受注のV字拡大を図るための「支え愛（福祉系）デジタルマーケット」の形成】(子ども・福祉部)【DX】

- 多くの企業がマスクなどの防疫グッズを寄贈するなど、民間において「支えあい」の気運が生まれてきた今こそ、企業及び障害者就労施設等が自由にアクセスできるネット上の受注、調達拡大及び障害者就労施設等の物品販売促進を図るための「支え愛（福祉系）デジタルマーケット」（マッチング市場）の形成をめざす。

【超短時間雇用による障がい者の就労拡大】(雇用経済部)

- 感染拡大によりテレワークや時差出勤、時短勤務など新しい働き方が生まれる中、心身のコンディション等から週20時間以上働くことが困難な障がい者でも、短時間雇用を活用することによって就労機会を創出できることから、「超短時間雇用モデル」を提唱する大学と連携して新たな働き方や雇い方による障がい者の就労拡大に向けて、就労を援助する機関及び取組企業への支援を行う。

(2) テレワーク、ワーケーションの導入促進

【テレワークの導入促進・活用支援とさらなる展開】(雇用経済部)

- テレワーク導入企業の情報を広く提供し、導入企業同士のマッチング(県内企業同士、県内外企業)支援や、そのモデル好事例の展開を行い、企業間のビジネスチャンスの拡大、人材確保、雇用の創出につなげる。

【テレワーク等の普及による男性の育児参画環境の整備】(子ども・福祉部)

- 企業等のテレワーク等の推進に伴い、これまで仕事と家庭の両立が難しかった男性が、家庭にいる時間が増える。

この機会を男性の育児参画を推進するチャンスとして、男性が主体的に家事育児に参画することを後押しするため、Web環境を活用して、育児経験のある男性がノウハウ等を伝え、次世代育児男子を育成するコミュニティの構築や、育児に活用できる地域情報等のリアルタイム提供、新しい生活様式等における男性育児参画をサポートする企業の支援に取り組む。

【ワーケーションの推進】(雇用経済部、農林水産部、地域連携部)【DX】

- 首都圏等の企業や個人が県内でワーケーションやリモートワークを実施するよう、県内受入施設の拡充を図り、首都圏等からの誘致に向けたPR活動や県内受入施設とのマッチング等を行うことにより、受入体制を構築したモデル的な取組を水平展開する。

III 地域経済の再生と進化

本県の産業構造は、主に北勢地域を中心に自動車をはじめとする輸送用機械器具、電子デバイス、化学工業といった製造業が集積するとともに、食品産業や観光業など、地域の特性を生かした多様な産業が形成されている。企業を規模別に見ると、中小企業、小規模企業が企業数、従業者総数ともに大半を占めている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって経済への影響が深刻化する中、中小企業、小規模企業の経営環境は逼迫した状況が続いている、事業継続への強力な支援が引き続き必要となっている。

サプライチェーンが毀損したことによる影響は、製造業を基幹産業とする本県にとって痛手であり、強靭で安定的なサプライチェーンの構築に向け、その多元化や海外からの輸入に頼る部材等の国内生産拠点へのシフトが重要である。

また、感染リスクの回避の必要性から、ビジネスシーンでさまざまな変化が生じている。これまで対面が主流であった商談に関し、急速にオンライン化が進んでいるほか、消費行動においても、非接触、非対面の観点から、通信販売、キャッシュレス決済が進んでいる。こういったデジタル化の波を好機ととらえ、様々な産業でデジタル・トランスフォーメーションを成し遂げていくとともに、新たな社会課題を解決していくビジネスモデルを構築していく必要がある。

農林水産業においても、オンラインでの販売力強化やデータサイエンスに基づく地消の推進など、多元的な販路の開拓、販売促進等による体質強化が重要である。

さらに、観光においても、安全・安心な観光地がより求められるとともに、ワーケーションやマイクロツーリズム（地域密着型の旅行）など、新たな観光スタイルを取り入れていくことも重要である。そのため安全・安心な観光地づくりに向けたガイドライン等を整備するとともに、デジタル・トランスフォーメーションの考え方を取り入れ、地域資源を磨き上げ、プロモーションを展開していく必要がある。

《第2ステージ》

(1) 資金繰り対策、資金支援

【セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）の融資枠拡大】（雇用経済部）

- リフレッシュ資金・セーフティネット資金の要件緩和や制度拡充、新型コロナウイルス感染症対応資金の創設等、切れ目のない資金繰り支援によって、総額2,362億円（90億円→362億円→2,362億円）まで融資枠を拡大してきた中小企業融資制度において、より一層の資金繰り支援を行うため、セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）の融資枠（240億円）について、さらに150億円追加し（240億円→390億円）、総額2,512億円に拡大する。

また、保証料ゼロ、当初3年間実質無利子、据置期間最大5年など事業者の借り入れ負担を最大限に軽減した融資制度である、三重県新型コロナウイルス感染症対応資金について、国の第2次補正予算に対応し、貸付上限額を3,000万円から4,000万円に引き上げる。

【三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金】（雇用経済部）

- 急激な環境変化による資材の調達難や売上減少により、急速に悪化している中小企業・小規模企業の資金繰りを支え、「新しい生活様式」を実現する設備投資等を支援するため、4月に創設した補助制度については、早期に概算払い請求のあった事業者から順次対応し、4月中にも資金をお届けしたところである。4月補正でも倍増したところであるが、引き続き企業のニーズがきわめて強いことから、さらに予算額を倍増する。

【中小企業・小規模企業の資本強化】（雇用経済部）

- 地域の中堅企業や中小企業・小規模企業の財務基盤を強化・健全化し、事業再生・成長支援を行い、事業継続や事業承継につなげていくため、資本注入を行う官民ファンドや日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）において、地域の民間金融機関との協調した取組をより積極的に推進するよう国へ要望する。

【民間無利子融資の借入期間延長】（雇用経済部）

- 国が全国統一制度融資として実施する民間無利子融資について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、長期の据置期間を利用した場合、据置後の元金の返済負担が大きくなることから、負担軽減を図るために借入期間を現在の10年以内から一定程度延長することを国へ要望する。

(2) ものづくり産業の強靭化

【中小ものづくり企業の固有技術探索・提案力向上支援】(雇用経済部)

- 県内ものづくり中小企業・小規模企業等は、新型コロナウイルス感染症の影響や自動車産業のCASE（コネクティッド・自動化・サービス化・電動化）への対応など100年に一度の大変革期を迎えており、この変革に対応していくため、これまでの取組のさらなる進化と新たな視点による革新で企業の生産性と収益力を向上していくことが求められている。

このため、自動車関連企業等をはじめとする県内ものづくり中小企業・小規模企業等それぞれが有する「固有技術」（技術や製品における自社の強み）や、試作から流通・検査の各工程の強みを棚卸し、「固有技術」の磨上げと自社の強みを売り込む「提案力の向上」を企業のDXを推進しながら支援し、安全で安定した経営と他分野・新たな業種への開拓を図る。

【中小ものづくり企業のデジタルを活用した事業継続・拡充支援】

(雇用経済部) 【DX】

- 生産過程のみならず、企業のあらゆる部門（総務・経理、調達・物流等）でDXを推進し、県内ものづくり中小企業・小規模企業等の企業力・経営基盤の向上を図るとともに、新たな分野への参入を促進し、企業活動の拡充を図る。

【中小ものづくり企業のデジタルを活用した戦略的事業展開】(雇用経済部) 【DX】

- 距離や分野等の制約に囚われないオンラインで商談会・技術交流を実施し、技術や強みを活かした県内ものづくり中小企業・小規模企業等の販路開拓や他分野への参入を促進する。また、取引データ等を収集・分析し、地域経済を支えサプライチェーンの鍵となる企業を中心とする戦略的販路開拓を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う営業活動の自粛、サプライチェーンの毀損等の危機を新たな変革へのチャンスととらえ、これまでの産業振興や本県のものづくり産業の優位性をふまえつつ、デジタル技術による技能伝承、業務標準化、多様な産業への参入・新規開拓が推進され、企業の事業継続性と生産性が高まるとともに、従業員の感染防止など職場環境の整備が図られる「新しい生活様式」に適応した新しい「三重のものづくり産業」のあり方を検討するため、有識者会議を設置する。

【中小企業・小規模企業のBCPの策定支援】(雇用経済部)

- 現在、市町と商工団体が共同して事業継続力強化支援計画を策定し、中小企業・小規模企業のBCP等の策定支援を行っている。これまでの災害の想定は、風水害や地震等の自然災害を中心としていたが、今回の感染症の発生をふまえ、感染症対策を含めた計画の策定を促し、中小企業・小規模企業の事業継続力の強化を図る。

【経営資源の引継ぎ】（雇用経済部）

- 新型コロナウイルス感染症の影響で事業環境が急速に悪化する中、第三者承継やM&Aの遅延等が見込まれるため、プッシュ型の支援を強化していく。

また、今後、検討していなかった事業譲渡に踏み切る中小企業・小規模企業が増える可能性があるため、貴重な経営資源や雇用・技術を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持することにより、後継者不在企業の経営資源引継ぎや事業再編を後押しするよう、各地域でM&A等のセミナーを開催する。

【個人ユーザーの新車購入に係る補助制度の創設】（雇用経済部）

- 自動車関連産業は、これまで県経済を牽引してきた主要な産業であり、本県経済が新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直るために、自動車関連産業の回復が不可欠である。このため、個人ユーザーの新車購入に係る補助制度の創設など、主力産業である自動車関連産業の消費が喚起され、地域経済の再興につながるよう国へ要望する。

（3）サプライチェーン改革

【サプライチェーン多元化への支援】（雇用経済部）

- 特定国に依存する素材・部材の輸入が滞ったことにより県内で製造ができない状況が続くなど、サプライチェーンの毀損は製造業を基幹産業とする本県にとって極めて大きな痛手となっている。

そのため、県内企業が特定国に過度に依存しない強靭なサプライチェーンの構築に向けて、現地の展示商談会への参加経費の一部助成といった従来型の支援に加え、新たなメニューとして、

- ①今後、商談機会の拡大が見込まれるオンライン展示商談会への参加経費の一部に対する助成
- ②資材の調達ルートや商品の販売ルートを新規開拓するインセンティブとして、資材・商品の輸送経費の一部に対する助成
- ③海外との新たな商取引が成立した際のインセンティブへの助成
- ④県内中小企業が現地事務所等の海外拠点を設立する際の経費の一部に対する助成を実施するほか、JETRO が行う海外サプライチェーン多元化等支援事業（製造拠点の多元化を目的とした設備導入、実証実験、事業実施可能性調査等の支援）とも連動して、ASEAN 等への製造拠点多元化や取引拡大を目的とした商活動を支援する。

【サプライチェーンの再構築支援による国内生産拠点の強化促進】(雇用経済部)

- 海外とのサプライチェーンの毀損に直面している製造業を対象に、これまで本県が行ってきたマザー工場化支援やスマート工場化支援をさらに推し進めることにより、生産拠点の国内回帰や国内の企業間ネットワークの構築を促進し、国内生産拠点の強靭化ひいては本県産業の高度化を図る。

(4) 農林水産業・食産業の活性化

【生産者への支援】(農林水産部)

- 感染症の影響による経営への不安を乗り越え、感染防止対策を講じつつ、新たな生産・販売方式の確立に取り組む農林漁業者に対し、普及指導員による経営・技術指導を行うとともに、事業継続に必要な支援を行う。

【グリーン・インフラの整備・活用】(農林水産部) 【DX】

- 地方の魅力が再認識される中、三重の豊かな自然が有する多様な機能や仕組みを活用した、強みを伸ばす大胆な取組を官民が一体となって加速させる。また、国のGo To キャンペーンと連動して、子供たちが三重の自然に触れる機会を創出するとともに、自然豊かな地域で遊び・学び・働くという新たなライフスタイルを提供するため、受入施設等の環境整備を行う。

【県産農林水産物の販売促進】(農林水産部) 【DX】

- 県内の農林水産事業者が、非接触、非対面の普及など「新しい生活様式」を推進しながら、販売力を強化できるよう、事業者が行うECサイト等を活用したオンライン取引の拡充や新たなサービスの提供を支援する。また、官民が一体となって、これまでのフードイノベーションの取組などあらゆる手段を活用した販売促進キャンペーンを展開する。
- リアリティある最新の映像技術等を活用したデジタルカタログの作成を通じて、県産農林水産物や県内生産者の魅力を国内外に発信するとともに、生産者と事業者をつなぐ仕組みを構築する。

【地消の推進】(農林水産部) 【DX】

- 消費者ニーズや販売所等での売れ筋商品などデータサイエンスに基づき、栽培作物の最適化や直売所間の相互支援を促進することで、県内直売所等の高付加価値化を図り、地消の取組につなげる。

- 外食を控え自宅で食事をとる機会が増加し、新鮮な地元の農林水産物の大切さ等が見直されつつあるなか、生産現場等への関心・理解を深めてもらうため、「生きた教材」を提供し、学校給食への利用拡大につなげる。

【高収益作物の新たな需要促進】（農林水産部）

- 外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた野菜、花き、果樹、茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要を促進する。

【スマート農林水産業の実装】（農林水産部）【DX】

- 感染症の拡大に伴い労働力確保が困難になる中、生産性の維持・向上にむけ、AI等のICTの活用による農林水産業のスマート技術の実装を加速化する。

【県産農林水産物の価格下落緩和対策】（農林水産部）

- 感染症の影響による外食等の需要減少や市場入荷量の増加に伴い価格が著しく下落した県産農林水産物に対して、国の事業を活用して、価格差補給や利用拡大支援などの緩和対策を行う。

【畜産業の体質強化】（農林水産部）

- 感染症の影響を受けた県内肉用牛、乳用牛生産者等の体質強化を図るため、国の事業を活用して、在庫管理や販売促進等の取組を支援するとともに、流通停滞を解消するための出荷調整等を支援する。

【木材流通の強化】（農林水産部）

- 感染拡大の影響を受けて国内で流通が停滞している大径原木を有効活用するため、大径原木に対応した木材加工施設の施設整備を支援する。

【市場機能の強化】（農林水産部）【DX】

- 県産農林水産物の供給拠点である地方卸売市場における感染拡大防止機能の充実を図るため、場内に無線ネットワークを整備し、遠隔取引を促進するとともに、衛生管理機能を強化する。

【食の産業の振興】(雇用経済部)

- 食関連産業は非常に裾野が広く、本県の重要な産業の一つである一方で、新型コロナウィルス感染症拡大による被害を最も受けた産業であると言える。
そのため、これまで重点的に取り組んできた「販路拡大」、「ブランディングの推進」、「食の人材育成」の視点に「新たな生活様式への対応」を加え、デジタル消費の促進など、感染症の影響による消費行動の変化に的確に対応するとともに、食関連産業における多様な連携を促進することで、既存の概念にとらわれない新たな価値を創出し、感染症の影響からの「みえの食」の回復を支援する。

【感染拡大阻止に対応した食の商談機会の創出】(雇用経済部)【DX】

- 感染拡大阻止の観点から大型商談会や食品見本市等の商談機会が喪失していることから、JETRO 等と連携し、オンライン商談会を開催することで、国内外における食の販路開拓を支援する。

【飲食業の「新たな生活様式」に対応した「新たな販売手法」による消費喚起】

(雇用経済部)【DX】

- これまでの緊急事態措置等に伴う外出自粛の影響によって、食関連産業、特に飲食業における売上減少が顕著であることから、ECポータルサイトを活用した販路拡大を図るとともに、地域量販店等と連携した店頭販売やネットスーパー等を実施することにより消費を喚起する。

【飲食店等への設備投資支援】(雇用経済部)

- 飲食店等への集客の回復を図り、経営の改善につなげるため、観光客（訪日外国人を含む）が安心して来店できるよう、空気換気設備の導入や新たなテイクアウト施設の整備等を支援する。

【農林水産物・食品の輸出の維持・回復に向けた施設整備や機器導入】(雇用経済部)

- 輸出先国のニーズの変化に対応し、停滞している食関連産業の再浮上を図るため、輸出を行う食品製造事業者等に対し、HACCP 等の衛生管理に沿った施設の新設及び改修、機器の導入を支援する。

(5) 新たなビジネスモデルへの挑戦

【地域活性化型キャッシュレス決済の推進】(雇用経済部)【DX】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費の落ち込みが顕著なことから、国の消費喚起策等と連動し、経済回復期における需要を取り込むとともに、紙幣・硬貨の取扱い機会減少による衛生的な購買環境を構築するため、三重県キャッシュレス推進方針に基づき、市町・商工団体等と連携して中小企業・小規模企業へのキャッシュレス決済導入を支援する。

【ECサイト等を活用した事業者支援の拡充】(雇用経済部、農林水産部)【DX】

- 現在稼働しているECポータルサイトをより一層定着・活用するため、県内事業者のECサイト構築支援により参加事業者・商品を増やすほか、SNSなどによる広告や官民一体型県産品購入促進キャンペーンにより認知度を高める。

【ICT/IoT活用支援・機運醸成】(雇用経済部)【DX】

- 中小企業等のDXを推進するため、簡単なICT/IoTを活用できる人材の育成や、ICT/IoT導入にかかるアドバイザー派遣等を行う。

【商工団体等におけるDX化の支援】(雇用経済部)【DX】

- 中小企業・小規模企業からの幅広い経営相談・支援業務を行っている三重県産業支援センター等商工団体におけるDX化を進めるとともに、中小企業・小規模企業が取り組むDX化への支援を行う。

【三重テラスを活用した販路開拓・誘客促進・三重ファンの獲得】

(雇用経済部) 【DX】

- 三重テラスがこれまで構築した顧客・ネットワークをフルに活用して、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進、コアな三重ファンの獲得を目的とした取組を行う。
 - ・三重テラス通販サイトにおいて販売促進キャンペーンを実施する。
 - ・三重の応援店舗と連携した誘客促進キャンペーンを実施することで、三重県産品の一層の活用を促すとともに、各店舗とのネットワークを深める。
 - ・体験記の掲載など効果的な情報発信に向けて、旅行雑誌の記者を対象に、パソコンモニターや VR ヘッドセットを活用し三重テラスに居ながら三重を体験できるバーチャルツアーバーに招待する。
 - ・イベントの参加者が限られるなか、オンラインセミナーやオンラインワークショップなどにより三重の魅力発信を行うことで、コアな三重ファンを獲得する。
 - ・コアな三重ファンの満足度を高めるため、顧客がオンライン上で商品の説明を受けたうえで商品購入ができるオンラインコンシェルジュシステムを三重テラスに導入する。

【関西圏における三重の営業活動の DX 化】(雇用経済部) 【DX】

- 関西圏のホテル、スーパーなどへの県産食材の売り込みや、旅行会社へのツアー造成の提案などの営業活動において、県内の生産地や観光施設がオンラインで直接商談できる仕組みを導入することで、新型コロナウイルス感染症の収束後の社会に対応したマッチング機会の創出・拡大を図る。
- 関西圏で開催する観光・物産イベントにおいて、酒蔵見学や伝統工芸品の創作過程、観光施設でのパフォーマンスショーをリアルタイムで相互配信するなど、オンラインを活用したオープン型のイベントを開催することで、会場に足を運ばなかった方を巻き込んだ情報拡散に取り組む。また、イベント会場やライブ配信では、EC サイトにおける県産品の購入促進や OTA によるツアー申込の増加につなげる。

【オンラインを活用した伝統産業・地場産業の国内外への販路拡大支援】

(雇用経済部) 【DX】

- 伝統産業・地場産業の商品の販路拡大に向け、より効果的で多様化した販売とするため、対面販売と EC サイト等を組み合わせた方法等の活用を支援する。
- 日本酒においては、時間やコストを最小限にしながら、関心度の高い顧客へ効果的にアピールするため、海外バイヤー等とのオンライン商談会の実施、注文受付から海外輸送までを一貫して行う仕組みを導入し、海外への販路拡大の取組を支援する。

【世界の革新的ビジネスモデルを活用した、新型コロナウイルスの克服等】

(雇用経済部) 【DX】

- 新型コロナウイルス感染症に伴って発生する新たな社会課題の解決や、新しい生活様式の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする世界中の大企業・ベンチャー企業等からアイデアを募集し、開発にかかる支援及び実証実験の実施（フィールドの提供）等の社会実装の支援を行う。新しいアイデアを三重県で実現させることで、全国に先駆けて、感染防止対策や新しい生活様式のモデル構築をめざす。

【データ活用プロジェクト創出・推進支援】(雇用経済部) 【DX】

- 新型コロナウイルス感染症の収束後の経済回復やニューノーマルの定着等を促進するため、県、市町、企業等様々な主体が取り組むデータ活用プロジェクトの創出や推進を支援する。

【「空の移動革命」の促進】(雇用経済部) 【DX】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、移動ニーズのパーソナル化、分散化が進展し、大量輸送手段を補完する交通手段の必要性は今後益々高まっていくことが予想される。

新型コロナウイルス感染症がもたらした新しい生活様式の定着には、A I・ビッグデータによる自動飛行が可能な「空飛ぶクルマ」の活用が効果的であり、そのための環境整備や社会の受容性向上に取り組み、県内の実用化に向けた取組を進める。

その際、国に対しては、「空飛ぶクルマ」の飛行にかかる法整備の加速とともに、機体特性に適応したインフラ整備を促進するための財政的支援制度の創設を要望する。

【5G の投資促進税制の拡充等】(総務部、雇用経済部) 【DX】

- 今後、デジタル・トランスフォーメーションを本格的に展開し、地域における Society5.0 を実現していくために、光ファイバー網の未整備地域の早期解消や、5G 投資促進税制の拡充、Beyond 5G の円滑な導入を進めることについて、国へ要望する。

(6) 移住の促進、観光振興等

【SNSによる三重の魅力発信リレーとハイブリッド移住相談】(地域連携部)【DX】

- 今後、都市部での移住需要の高まりが想定される一方、国内移動を控えたり、セミナー等のイベントが自粛となる中で、移住を検討している人に三重を知ってもらい、移住先の候補としてもらうための情報提供の手段として、三重県への移住者や県内で活躍する人などにSNSで三重の暮らしのいいところをリレー形式で発信していく。また、「ええとこやんか 三重移住相談センター」等での直接相談に加えて、Webを通じて市町職員や地域の方など三重の人とつながることができる場の提供を行う。

【度会県オンラインサロン】(地域連携部)【DX】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、人ととのつながりの場が減り、「精神的な豊かさ」を感じる機会が減少していることから、「度会県」の仕組みを活用し、南部地域出身者や南部地域のファンがオンラインで交流できる場を創出することで、「精神的な豊かさ」を提供する。

【安全・安心な観光地づくり】(雇用経済部)

- 新型コロナウイルス感染症による影響への対応も含め、今後の第2波への備えともなる観光施設や事業者向けのガイドラインの手引きを作成し、安全で安心して旅行できる観光地の再建に取り組む。
- 移動制限の解除の段階に応じた取組として、まずは県内の消費喚起につながるよう、感染症拡大防止対策を徹底したうえで、安全・安心な旅行ができる県内周遊を促進する。

【デジタルの活用による旅行環境改革】(雇用経済部)【DX】

- 「A I チャットボット」を活用した外国人向け観光案内の実施や、スマホ一つで、複数の交通モードの予約、決済を一元的に行うことができる「観光MaaS」の展開など、デジタル活用による利用者目線に立った旅行環境を整備する。

【インバウンドセールスのデジタル化】(雇用経済部)【DX】

- これまで築いてきた海外事業者等とのつながりの維持・拡大を図るため、海外との往来ができない状況でも実施できるオンラインでの新たなインバウンドセールス手法の確立に取り組む。オンラインならではのメリットを生かし、ライブ映像を活用した三重の魅力紹介や、施設の現場から実際の様子を見せながらの商談、施設間の移動時間ロスのない効率的な現場視察など、オンラインでのセミナー、商談会及びファムトリップを効果的に組み合わせたプロモーションを先駆的に試行する。

【観光スマートサイクルの一層の推進】(雇用経済部、農林水産部)【DX】

- これまで実施してきた事業で蓄積したデータやノウハウを活用し、国が実施する Go to Travel キャンペーンと連動した、宿泊施設及び体験施設利用促進のための割引の上乗せや「スマホでみえ得キャンペーン」との連携事業を実施する。さらに、航空会社、高速道路会社と連携し、本県への誘客促進に向けたデジタル技術を活用した事業など県独自の誘客事業を展開する。
- 新型コロナウイルス感染症収束後の旅行者のニーズを把握する手段として、インターネット上の口コミ情報等に現れる旅行者の生の声を収集・分析する「ソーシャルリスニング」を活用するとともに、誘客プロモーションにおいても、オンライン上で のキャンペーン展開や、動画等を効果的に活用した SNS やホームページなどの情報発信を強化・充実させる。

【自然体験等の推進】(農林水産部、地域連携部)

- 事業者と利用者の連携のもと、「新しい生活様式」を実践しながら、自然体験を満喫できるよう、事業者等が行うマスクやフェイスシールド、消毒薬などの衛生資材の整備、衛生管理向上に向けた人材育成やガイドラインの普及、利用者への積極的な情報発信を支援する。
- 「新しい生活様式」において、「遊びにいくなら屋外を選ぶ」とされているところ、南部地域では豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツ等の促進や魅力発信に広域で取り組んできたことから、その強みを活かし、豊かな自然の中で健康的に安心して楽しめる南部地域を PR するため、「三つの密」を避けて行う、自然体験や感染症に負けない体力増強、健康増進につながるコンテンツの利用促進キャンペーンを実施する。

【体験型教育旅行への支援】(地域連携部、教育委員会)

- 県外に出向く教育旅行の実施が難しい状況の中、多様で豊かな自然や歴史風土を有する南部地域において、感染症対策に留意しつつ、体験を取り入れた県内学校の教育旅行の実施を支援する。
- 県内の小学校・中学校・高校の修学旅行先として、三重に住みながら多くの児童生徒が経験したことがない体験(漁業体験、農村体験、工場見学体験、観光体験など)ができる県内のコースを紹介する。

【太平洋・島サミットの開催気運醸成と本県の魅力、独自性の情報発信】

(雇用経済部、農林水産部)【DX】

- これまでのサミットにはない新たな開催気運醸成に向けた取組として、従来型の事業とも連携しながらSNS等デジタルを積極的に活用したPRキャンペーンを展開する。これらの情報発信により、三重県のブランド力向上を図りながら県内産品の消費喚起や県内への来訪を促す。

《第3ステージ》

(1) 資金繰り対策、資金支援

【中小企業の経営体力の強化】(雇用経済部)

- 地域経済の核となる中小企業が、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する急激な収益の悪化等により、経営が長期にわたり停滞するのを未然に防止し、新たな成長軌道に乗せることで、V字回復を図ることができるよう、官民が一体となって、財務基盤の強化・経営改善を支援する枠組みの構築等に取り組む。

(2) ものづくり産業の強靭化

【中小ものづくり企業のデジタルを活用した戦略的事業展開】(雇用経済部)【DX】

- 本県のものづくり産業をより強くしていくため、県内ものづくり中小企業・小規模企業等それが有する「固有技術」のさらなる高度化やデジタルツインを活用した試作開発、CASEなどの変革期を乗り越えるための新分野への挑戦、生産過程だけでなく企業のあらゆる部門でのDXの取組を積極的に支援する。また、属人化している職人の技能等のデジタル・標準化を支援し、着実な技術伝承と事業活動の継続を促進する。

【中小ものづくり企業のデジタルを活用した事業継続・拡充支援】(雇用経済部)【DX】

- これまで構築された産学官金ネットワークにより、それが持つ強みの側面から企業のDX環境整備をさらに支援し、企業活動全体の生産性向上を図るとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新しい生活様式」に適応した新しい「三重のものづくり産業」の振興を加速化していく。

(3) サプライチェーン改革

【国内生産拠点の確保によるサプライチェーンの再構築】(雇用経済部)

- 海外とのサプライチェーンの毀損による調達リスクに備える企業の投資戦略を的確に把握しながら、海外依存度が高い原材料・部素材等の生産拠点確保や、海外依存度が高い原材料・部素材を極力使用しない技術の活用等に取り組む企業に対して、集中的に支援する。

【高度外国人材のリモート活用検討・導入支援】(雇用経済部)【DX】

- サプライチェーンの多元化や海外との商取引拡大に向け、企業が高度外国人材を海外に居ながらにして採用し、リモートワークで商取引業務やセールス先開拓に活用する新たな仕組みを海外展開支援機関と共に検討・構築し、マッチング機会の提供やリモートワークのインフラ整備にかかる経費の一部支援等によりその導入を支援する。

(4) 農林水産業・食産業の活性化

【県産農林水産物の輸出の維持・確保】(農林水産部)

- 感染症の影響を受けて停止している県産農林水産物の輸出について、毀損した商流のつなぎ直しをはじめ、新規・有望市場の開拓に必要な商談・プロモーションやローカライズに対応した環境整備を支援する。

(5) 新たなビジネスモデルへの挑戦

【伝統産業・地場産業のオンライン上での体験支援】(雇用経済部)【DX】

- SNS 等により発信力のあるインフルエンサーが、知識を深め、三重県産品を活用したライフスタイルの提案など、魅力を語り伝えることができるよう、リモートによる実演やバーチャル技術等を活用したオンライン上での体験実施を支援する。

【世界の革新的ビジネスモデルを活用した、新型コロナウイルスの克服等】

(雇用経済部)【DX】

- 新型コロナウイルス感染症に伴って発生する新たな社会課題の解決や、新しい生活様式の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする世界中の大企業・ベンチャー企業等からアイデアを募集し、開発にかかる支援及び実証実験の実施(フィールドの提供)等の社会実装の支援を行う。新しいアイデアを三重県で実現させることで、全国に先駆けて、感染防止対策や新しい生活様式のモデル構築をめざす。

【データ活用プロジェクト創出・推進支援】(雇用経済部)【DX】

- 新型コロナウイルス感染症の収束後の経済回復やニューノーマルの定着等を促進するため、県、市町、企業等様々な主体が取り組むデータ活用プロジェクトの創出や推進を支援する。

【「空の移動革命」の促進】(雇用経済部)【DX】

- 新型コロナウイルス感染症がもたらした新しい生活様式の定着を通じ、地方が持続的に安定成長するための経済基盤を構築していくため、A I・ビッグデータによる自動飛行が可能な「空飛ぶクルマ」の実用化に向けた取組を進める。

県内における「空飛ぶクルマ」の実証実験誘致や環境整備に取り組み、地域の実情に応じた新たなビジネスの創出を図ることで、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、「誰もが住みたい地域に住み続けられる社会」の実現につなげていく。

【建設生産プロセスのデジタル化】(県土整備部、農林水産部、企業庁)【DX】

- ICT 活用工事の促進や BIM/CIM (※) の導入等により、デジタル・トランスフォーメーションを通じた生産性向上や働き方改革を図るため、建設生産プロセスのデジタル化を目指して、システム環境の整備を進める。

(※) BIM (Building Information Modeling) /
CIM (Construction Information Modeling)

測量・調査、設計段階から 3 次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理・更新の各段階においても 3 次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るもの。

(6) 移住の促進、観光振興等

【コロナ後の三重で始めるニューライフ】(地域連携部)【DX】

- コロナ収束後は、「密」を避け、「場所」を選ばない働き方が進むことにより、大都市部から地方への移住需要が高まることが想定されることから、首都圏の移住希望者と地域の人々が交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポートアズスクエア」の取組をより一層推進するとともに、ワーケーションという新たな働き方に関心がある人を呼び込み、県内市町や三重暮らし応援コンシェルジュと連携し、三重の多様な暮らしを体験してもらい、SNS 等により発信していただく。

また、その体験をバーチャル化し PR することで、さらなる移住希望者の掘り起こしにつなげる好循環をつくり、コロナ後のニューライフの場所として三重を選んでもらえるよう取り組んでいく。

【移住支援金の要件緩和】(地域連携部)

- 地方への移住を後押しするため、現行の移住支援事業のさらなる要件緩和及び首都圏における PR を国へ要望する。

【安全・安心な観光地づくり】(雇用経済部)

- 地域全体で、持続的な経営、人材の定着、安全・安心な受入体制の構築等が行える
ような観光地づくりを進める。

【ニューノーマルに適応した新たな観光スタイルの構築】(雇用経済部)【DX】

- 「新しい生活様式」における、安全安心なマイクロツーリズム(地域密着型の旅行)
を促進するために、地域資源の磨上げや販売促進への取組に対する支援を行う。

【デジタルマーケティング・プロモーションのさらなる進化】(雇用経済部)【DX】

- デジタルマーケティングに基づく観光データを活用したプロモーションや人材の
育成など、新型コロナウイルス感染症収束後の旅行に対するニーズや旅行形態の変
化に対応した国内・海外に向けた観光のデジタル化をさらに推進する。
- MICE 誘致について、デジタルを活用した MICE プロモーションの実施や、オン
ラインでの参加も可能となるような支援などを推進する。

【インバウンド復活に向けたプロモーション展開】(雇用経済部)

- 各国における新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況、感染症収束後
の旅行に対するニーズや旅行形態の変化等を踏まえ、海外からの誘客プロモーショ
ンを本格的に展開する。

IV 安全・安心な暮らしの再構築

新型コロナウイルス感染症は、家計の急変や、外出自粛によるストレスの増大など、県民の暮らしに大きな影響を与え続けており、感染症への不安、生活への不安は、子どもを産み育てることへの不安やためらいの増大にもつながっている。また、人の移動が大きく減少したことで、地域の公共交通は未曾有の危機に瀕している。

一方で、この感染症は都市部への過度な一極集中のリスクを浮き彫りにしたほか、テレワークなどによる場所の制約からの解放が、大都市の有している経済面・生活面等での優位性を低減させたことなどにより、人や企業等の地方への流れを加速させる可能性を高めることにつながった。

これからも「希望がない、選ばれる三重」であり続けるためには、安全・安心な暮らしを取り戻し、新型コロナウイルスがもたらした社会の変化に適応していくことが必要である。生活への支援を続けつつ、SNS や Web などのツールを活用した相談体制を構築していくことで、県民の不安を払しょくしていく。

人の移動が減少しても、モノの移動が必要であることに変わりはなく、今後は自動運転や MaaS 等の次世代モビリティが一気に進展していくことが予想される。本県がこれまで取り組んできた実証実験の成果を生かし、新しい暮らしの創出に取り組んでいく。

多くの皆様にご利用いただいている県立文化施設においては、新しい生活様式に対応するため、インターネットを活用した多様なコンテンツの発信、オンラインとオフラインの併用などさまざまに試行しながら、新たな日常にふさわしい文化施設の運営手法の構築や文化芸術活動の活動環境づくりを進める。

《第2ステージ》

(1) 苦境に立つ人々への支援

【困窮する子育て家庭への支援】(子ども・福祉部)

- 飲食店等と協働して子ども食堂を運営する N P O 法人などの民間団体や飲食店等の活動経費を助成することに加え、ひとり親家庭や困窮家庭を含む子育て家庭の新たな支え合いの仕組みづくりに取り組む。

【住居確保給付金の支給】(子ども・福祉部)

- 感染症の影響による休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれがある方について、一定期間、家賃相当額を家主に支給する。

【新型コロナウイルス感染症にかかる学生支援】

(戦略企画部、教育委員会、環境生活部)

- 感染症拡大防止のための県からの休業要請や外出自粛の影響で、家庭の収入や自身のアルバイト収入が減少し、学業の継続に不安を覚える学生の声が、県内高等教育機関から多く聞かれたことから、奨学金等を受給している県内高等教育機関の学生に対して、食事券を配付し、生活を支援する。
- 授業料以外の教育費の負担を軽減する高校生等奨学給付金および私立高校生等奨学給付金について、感染症の影響により家計が急変した世帯を新たな支給対象として、申請の随時受付や入学時の負担が大きい新入生への支給の一部前倒しを行うとともに、授業料の減免や修学奨学金の緊急貸付を行う。また、これらの制度が活用されるための情報提供を行う。

【不妊に悩む家庭や妊産婦に対する支援の充実】(子ども・福祉部)

- 離職、休業等に伴う収入減少による経済的負担や、感染に対する心理的負担など、新型コロナウイルス感染症が不妊治療に及ぼす影響をふまえ、希望する夫婦が不妊治療を実施または継続できるよう支援する。
- 自らが望む将来のライフデザインを描くことができるよう、正しい性の知識を身に付けるための支援を行う。また、妊産婦がより相談しやすい体制を確保するため、電話相談に加え、SNS や Web を活用した相談体制を構築する。

【未利用食品の活用による生活困窮者等への支援】

(子ども・福祉部、環境生活部) 【DX】

- 食品ロスの削減に向けて未利用食品の有効活用が課題となっている中、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の雇用経済が大きな打撃を受けて生活困窮者等への支援が求められており、関係団体、NPO、企業等と連携し、生活困窮者等へタイムリーに未利用食品を提供するため、ICTを活用した仕組みづくりを進める。

【一時使用に供する県営住宅の住戸の修繕】(県土整備部)

- 県営住宅において、新型コロナウイルス感染症の影響による離職に伴い住居の確保が困難になった住民に対し即時に一時使用の提供ができるよう、既に修繕を行い入居募集している11戸に加え、さらに追加の修繕を行う。

【こころのケア相談の拡充】(医療保健部)

- 新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦となるため、不安やストレスといった心身の健康問題にとどまらず、収入の減少などの経済・生活問題が重なり、自殺リスクが高まりかねない状況が続くことが予想される。このため、電話による相談体制を拡充し、誰も自殺に追い込まれることのないよう、こころに寄り添った支援を行う。

【家庭教育応援 Web 講座の開設】(子ども・福祉部)【DX】

- 保護者が子どもと一緒に自宅で過ごす時間が長くなり、子どもとの接し方に悩むことが増えており、家庭教育を応援する必要性が高まっている。一方で、従来のように人を集めての子育て講座の実施や親子の交流の場づくり、訪問支援などの取組が困難となっていることから、例えば、子育てに知見を持つ人を講師として、時流に応じたテーマに沿って講義内容を執筆してもらい配信したり、Q&A 形式で子育ての悩みに答える Web 講座を開設するなど、保護者が在宅のまま支援を受けられるよう、ネットを活用した家庭教育応援の取組を進める。

【遠隔手話通訳システムの導入】(子ども・福祉部)【DX】

- 三重県聴覚障害者支援センターに導入予定の遠隔手話通訳システムを活用し、聴覚障がい者が医療機関を受診する際、医師等との意思疎通を支援することで、受診にかかる不安を解消するとともに健康・生命を守る情報保障体制を強化する。

【消費者トラブル防止のための情報提供】(環境生活部)

- 感染症に便乗した悪質商法等による消費者トラブルの防止や特別定額給付金制度を悪用した詐欺等による被害の防止のため、さまざまな情報媒体を活用した注意喚起を実施する。

【N P Oへの支援】(環境生活部)【DX】

- みえ市民活動ボランティアセンターなどの中間支援組織と連携し、各種支援制度やオンラインの活用、事業展開に関するきめ細かな相談と伴走型支援を行い、地域課題の解決に取り組むN P Oによる組織の維持や、中断していた活動の再開を支援することで、ますます悪化・深刻化する県民(とりわけ要配慮者)の課題の一刻も早い解決を図る。

【NPO活動再開支援事業】(環境生活部)【DX】

- NPOがオンラインを活用した新たな活動を進めながら、対面での取組も併用する効果的な活動の展開を支援する。また、NPOが活動を再開する際、みえ県民交流センターを使用した場合に、その会場使用料を支援する。
さらに、NPOが各地域の市民活動センターにおいて、オンラインシステムを活用した活動を行う場合についても、その会場使用料を支援する。

【県民への情報発信】(戦略企画部)【DX】

- 県民の命と健康を守るために必要な情報や、暮らしと仕事を守るための各種支援制度等の情報を、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスにより発信していく。
- さまざまな情報提供について、資料のデジタル化を進め、緊急時において迅速に対応できる効率的な仕組みを取り入れていく。

(2) 地域交通の維持・確保

【地域公共交通の維持・確保に向けた支援】(地域連携部)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者が大きく減少していることから、地域鉄道やバスの維持・確保に向け、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収分に対する必要な財政支援を国に要望する。

【交通事業者に対する事業継続への支援】(地域連携部)

- 利用者の大幅な減少により、厳しい経営に直面している交通事業者を支援するため、安全運行に不可欠な設備整備などに取り組めるよう各種補助制度の基準緩和および拡充を国に要望する。

【公共交通機関の利用回帰に向けた支援】(地域連携部)

- 新型コロナウイルス感染症の収束後、公共交通機関の利用回帰を図るため、駅、待合所等での利用回帰を促すポスターの掲出などを行うとともに、通勤・通学等の利用回帰に向け、交通事業者が様々な工夫を凝らして実施する取組に対する支援などを強力に進める。

【移動手段の確保に向けた取組】(地域連携部)

- 車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉分野等と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などのモデル事業について、感染症の状況を確認しながら、市町、事業者等と進める。また、MaaS等の新技術を活用した新たな移動手段の導入に向け、市町等とともに取り組む。

(3) 新しい生活様式の定着

【新しい生活様式を取り入れた消費行動の推奨】(環境生活部)

- デマに惑わされない安心して落ち着いた消費行動や「お買物エチケット」等の新しい生活様式の実践に関する普及啓発を実施する。

【エシカル消費の普及啓発】(環境生活部)

- 消費者が新たな日常において、感染症対策を含む社会的課題の解決に取り組む事業者を応援しながら、消費活動を行う「エシカル消費」の普及啓発に取り組む。

(4) 県立文化施設の機能向上等

【県立文化施設キャッシュレス化事業】(環境生活部)【DX】

- 県立文化施設の観覧料等の対面での決済について、新しい生活様式を踏まえるとともに、支払い方法の多様化による県民の利便性の向上のため、キャッシュレスの導入を進める。

【総合博物館等の時間制入室予約システム等の導入】(環境生活部)【DX】

- こども体験展示室等において、一度に利用できる人数を制限することで利用者の安全を確保するとともに、学習体験の質を向上するため、時間制入室予約システムを導入する。

体験型イベントや講演会等、多くの利用者が集まるイベントでの安全を確保するとともに、密度の高い学習機会を提供するため、イベント事前予約システムを導入する。

【図書館パワーアップ事業】(環境生活部)【DX】

- 新型コロナウィルス感染拡大の影響により自宅で過ごす時間が増加したことから、身近な図書館で図書の貸借・返却を行うオンライン予約配達サービス(e-Booking)の利用促進を働きかけるとともに、ニーズに応じた蔵書を増やして読書活動の推進を図る。

(5) 国土強靭化の推進

【「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」等を活用した強靭な県土づくり】 (戦略企画部)

- 国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」等を活用し、ハード、ソフトの両面から、喫緊の防災・減災、国土強靭化対策に集中的に取り組んできた。既に対策が完了し効果を発現している箇所もあるが、気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害に対する抜本的な対策としては、十分とは言えず、対策が必要な箇所は多数存在しており、数十年に一度と言われる大規模自然災害が毎年のように発生するなど、いつ、どこで起こるかもしれない国難レベルの災害に負けない強靭な県土づくりを切れ目なく進める。

また、今年度限りとなる「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」後も必要な予算・財源を安定的に確保し、防災・減災、国土強靭化のための対策を次のステージに向けて、強力かつ継続的に進められるよう、国に要望する。

【三重県国土強靭化地域計画の改訂】(戦略企画部)

- 近年の災害から得られた教訓や県の取組の進捗状況、国土強靭化の推進を図るイノベーションの進展をふまえるとともに、見直しが行われた国の国土強靭化基本計画との調和を図るため、三重県国土強靭化地域計画の改訂を行う。
また、国土強靭化対策のより一層の推進に向けて、国と連携し、県内市町の地域計画の策定・改訂を支援する。

《第3ステージ》

(1) 苦境に立つ人々への支援

【結婚・妊娠・子育ての希望をかなえる支援】(子ども・福祉部)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、結婚や子どもを持つことへの不安が増大していることも想定されるため、結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、子育てが安心してできる三重をめざし、不妊に悩む家庭を支援するとともに、各市町が地域の実情に応じた母子とその家族への切れ目ない支援体制を強化できるよう支援する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、出会い系イベント等の中止が相次いだため、出会い系の場を確保するため、新しい生活様式等にも対応したオンラインでのイベント開催の支援や、AIチャットボット等を活用した結婚相談を実施する。

【子どもの見守り強化】(子ども・福祉部)

- 虐待はさまざまな要因により、あらゆる家庭で発生しうるとの認識から、市町や要保護児童対策地域協議会に加え、子どもに関わるNPO法人等の新たなパートナーを増やし、通告に至る前の段階から、子どもや家庭を見守り、虐待の早期発見に取り組むとともに、地域での生活に道筋をつける支援体制を構築する。また、児童相談業務にAI技術を活用し、迅速で的確な意思決定を行うとともに、蓄積された事例等から効果的な見守りの視点などを明らかにし、パートナーに共有することで子どもの安全を確保する。

【新しい生活様式による障がい者の日常生活等への支援】(子ども・福祉部)【DX】

- 障がいをお持ちの方が、新しい生活様式等による日常生活や社会生活を安心して送ることができるよう、障がい者の多様な属性に配慮した必要な支援が受けられる地域社会の実現に向けて取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けた障がい者の生きがいや自信を創出するため、重要な社会活動の一つである芸術文化活動にICT等を活用することにより、多様な活動を支援し、障がい者の社会参加を促進する。

【オンラインによる民生委員相談活動】(子ども・福祉部)【DX】

- ひきこもりなどで家庭訪問を拒む人が顕在化する中で、民生委員が直接訪問することなく気軽に相談できるよう、オンラインでの相談環境の整備や、相談記録などのデータを活用し、多機関の連携・協働による取組が推進される環境の整備に取り組む。

【生きづらさを抱える方の居場所づくりへの支援】(子ども・福祉部)【DX】

- コロナ後の閉塞感や失業者の増加などにより、生きづらさを抱える方が急増することが想定される中、今こそ、社会との繋がりを実感できるような「居場所」(デジタル空間でのオンライン会議を含む)の設置が急務となっている。地域における生きづらさを抱える方の居場所づくりが進むよう、居場所設置を行おうとする方に対して、養成研修を実施するとともに、支え合いの意識づくりが醸成される啓発等を進め、地域共生社会とともに、誰一人取り残さない社会の実現をめざす。

【新たな日常におけるN P Oの活動モデルの構築】(環境生活部)【DX】

- N P O活動において、Web会議システム等の活用の横展開を促進するため、活動モデルを構築する。

【県民への情報発信】(戦略企画部)【DX】

- 広報における資料のデジタル化を進めるとともに、物理的制約のある庁内からだけの情報発信ではなく、どこからでも迅速に情報発信ができる仕組みを検討していく。

(2) 地域交通の維持等

【MaaSを見据えたオープンデータ化の促進等】(地域連携部、県土整備部)【DX】

- 地域経済の回復後の円滑な移動を実現するため、MaaSを見据えた公共交通データのオープン化を進める。

また、福祉等と連携した取組や、自動運転をはじめとする次世代モビリティ等を活用した取組などのモデル事業のマニュアルを活用するなどにより、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図る。

加えて、道路インフラ側から自動運転を支援する手法等について、県管理道路への導入を検討する。

【A Iを活用した道路、公園等のモニタリングの強化等】(県土整備部)【DX】

- 感染症や災害の発生時等においても、的確に情報発信等ができるよう、道路、公園等の利用状況等を迅速に収集把握するためのA Iカメラ等を設置する。

また、道路等施設の状況を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるよう、スマートフォン等を活用したシステム等を構築する。

【道の駅等での情報発信の充実】(県土整備部)【DX】

- 感染症や災害の発生時等においても、必要な情報を迅速に発信するために、道の駅等、大勢の人が利用する空間におけるデジタルサイネージの整備を官民連携により進める。

(3) 県立文化施設の機能向上等

【遠隔地域等での総合博物館活用を進めるためのデジタルアウトリーチキットの開発】

(環境生活部)【DX】

- 遠隔地域や直接来館することが困難な方に総合博物館を活用していただくため、博物館資料をもとにした学習教材に加え、遠隔授業等が可能な機材をセットにしたデジタルアウトリーチキットを開発する。

【県立文化施設の新たな活用と文化芸術の活動環境づくり】(環境生活部)

- 県立文化施設での新しい生活様式に対応した公演等の開催や新たな利用形態の検討・試行を行う。また、文化芸術活動を行う方々について、ニーズを聞きながら活動ができる環境づくりに取り組む。

(4) 国土強靭化の推進

【国土強靭化と地方創生の連携】(戦略企画部)

- 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大が社会経済活動に与えた影響は、大都市部への過度な一極集中等に伴うリスクを減少・回避することの重要性を改めて認識させた。大都市部への一極集中の是正を図るために、社会基盤を整え、国土強靭化に取り組み、地方の安全・安心を確保するとともに、地域の魅力を向上し、地方を活性化させる取組を進めることが重要であることから、国土強靭化と地方創生の取組を相互に連動させることにより、相乗効果を發揮できるよう、それぞれの取組を加速させる。

V 分断と軋轢からの脱却

三重県は東西文化の交わるところに位置し、「お伊勢まいり」や「熊野詣」など、古くから国内のさまざまな地域から多様な人々が訪れ、その人々をもてなし、東西の情報、文化が交流する場となっている。このような背景から、県内では、食生活や方言などの異なる文化が共存し、多様な人々を受け入れ、多様な文化を尊重する「多様性」と「包容力」が育まれてきた。

また、現在の三重県では、外国人住民が増加し、令和元年12月現在で外国人住民数が約5万5千人と県人口の3.04%を占め、外国人比率は平成30年末で全国第4位(2.91%)となっている。

県では、全国に先駆けて「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定し(平成29年度)、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めている。

このような中、新型コロナウイルス感染症患者に対するデマや個人、企業への誹謗中傷など、県民同士が傷つけあうような事案が発生している。こうした差別や偏見は、社会の分断や軋轢を生み、時には生きる希望を失わせ、人の命をも奪うおそれがある。

さらに、経済的な不安や自粛によるストレスなどからDVや児童虐待の増加も懸念されるほか、生活に困窮する外国人住民からの相談が増加している。

経済状況が悪化し、生活に不安が生じ、誰もが苦しい時期であるからこそ、三重の持つ多様性の尊重と受容という素地を生かしつつ、一人ひとりを大切に、互いを思いやる社会の実現に向けた取組を進める必要がある。

《第2ステージ》

【デマの拡散や差別・偏見をなくすための取組】(環境生活部)【DX】

- 新型コロナウイルス感染症の患者やその家族、医療従事者等への差別・偏見、デマの拡散等の行為は、人権侵害であり、許されないことを早期に周知するため、テレビ、ラジオにより広く呼び掛ける。

【訴求力のある人権啓発用ビデオの制作】(環境生活部)【DX】

- 差別が「社会の分断と軋轢」を生むことなどを理解し、そのような行動を行わないよう訴求力のある人権啓発素材を作成し、SNS等を活用し配信していく。

【偏見や差別を防止するための学習教材や指導資料の作成】(教育委員会)

- 新型コロナウイルス感染症に係る偏見やいじめ・差別を防止するための学習映像を配信するとともに、小学校低学年から高校まで、子どもの発達段階に応じた学習指導資料を作成し、学校に提供する。

【インターネット上の差別に対する取組の強化】(環境生活部)

- 感染患者等へのインターネット上の差別的な書き込み等に対するモニタリングについて、市町や関係機関に呼びかけ、幅広く頻回に実施するとともに、違法な書き込み等に対する削除要請等の早期対応を行う。また、インターネット上の人権侵害に対して、速やかに書き込み等を削除することを可能とする法的措置等を含めた実効性のある対策を早急に実施するよう国へ要望する。

【子どもたちのインターネットトラブル防止】(教育委員会)

- 感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、年度内(5月15日から3月22日)の毎日、インターネット上の書き込みに係るネットパトロールを実施する。SNS等における閉ざされたやりとりの中で、不適切な書き込みやいじめに関わる書き込み等の情報を提供できるアプリ「ネットみえ～る」を作成・活用し、相談窓口に繋げるとともに、学校や関係機関と連携して対応する。

【LGBT等の理解促進強化】(環境生活部)【DX】

- LGBTなど性的指向・性自認にかかわらず誰もが安心して暮らせる環境づくりのため、ターゲットに応じた啓発など社会全体の理解促進の強化や、当事者目線に立った支援、相談対応の充実などの取組を進める。

【外国人住民への相談体制・情報発信の充実】(環境生活部)

- 生活に困窮する外国人住民の相談が増加傾向にあることから、みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)における相談員の増員(2名体制)の期間を延長するとともに、社会保険労務士等による緊急専門相談会を拡充する。

【外国人家庭との相互理解を深めるしくみづくり】(子ども・福祉部)

- 生活基盤が弱い外国人家庭について、民間支援団体と連携して、子どもたちを見守るとともに、対応力強化を図るための通訳システム(ポケトーク等)を導入する。

【性犯罪・性暴力の根絶に向けた啓発】(環境生活部)【DX】

- 感染症に伴う社会・経済状況の変化により、性犯罪・性暴力被害が増加する懸念があるため、性犯罪・性暴力は重大な人権侵害であり、どのような状況でも許されるものではないということを、使用する機会が増えたインターネットやSNSの手段を用いて広く、繰り返し呼びかける。
また、「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」において、SNS相談等を活用しながら、被害者に寄り添ったきめ細かな支援を行う。

【DV被害者の相談体制の構築】(子ども・福祉部)

- 感染症に伴う経済的な不安や自粛によるストレスなどから、DVに関する相談も含め、窓口に寄せられる相談件数は倍増しており、今後DV被害が深刻化するおそれがあることから、DV被害者にとって相談しやすい環境を整えるため、民間団体等と協力してSNS相談を実施する。

《第3ステージ》

【インターネット上の差別に対する取組強化】(環境生活部)【DX】

- インターネット上での感染患者等に対する差別的な書き込み等にかかるネットモニタリングについて、AIを活用して自動化し、批判等が先鋭化している項目等をリアルタイムに把握し、取組を強化する。

【インターネットの適正利用】(教育委員会、子ども・福祉部)

- インターネット上の書き込みに対するネットパトロールを引き続き実施するとともに、「ネットみえ～る」を活用した子どもたちの見守りを行う。これらにより得られた不適切な事例を元に、情報モラルに関する教材等を作成し、子どもたちのインターネット適正利用を促進する。
- 子どもが自宅で過ごす時間が長くなり、ネットやゲームへの依存症となるおそれやネットを通じてトラブルに巻き込まれるおそれが高まっていることから、例えば、トラブル別の短時間動画やネット適正利用講座等のWeb配信により啓発を進める。

【DV被害者の支援体制の拡充】(子ども・福祉部)

- 民間団体等との連携を機に、女性相談所や市町だけでなく、民間団体等相談できる機関を県内に増やすことでDV被害者の支援体制の拡充を図る。

VI 新たな人材育成への転換

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的にテレワークの導入が急速に進むなど、世の中の働き方や考え方が大きく変わってきた。感染拡大が落ち着いた後も、その状況が「新しい常態」（ニューノーマル）になれば、たとえば、都市部に職場のある人が地方に拠点を持ちつつ遠隔で働いたり、県内に在住しながら、県外や国外の大学に進学したりすることが普通のことになる、そういう社会が到来すると考えられる。

教育分野においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一気に進めたICT環境を活用し、学校や国を越えてオンラインでつながるなど、新たな学びの場づくりを進めるチャンスとなっている。

また、産業分野においては、今回の感染症拡大に伴う危機のような、予期せぬ情勢の変化にも対応できる人材や、社会の変化をチャンスへつなげていく人材の育成が必要となっている。

県庁内では、今年度、庁内のスマート改革を本格的に開始している。「新しい常態」を見据え、県庁が率先して変革を進めることにより、変革の気運を三重県全体に波及させることが急務である。

《第2ステージ》

(1) 学びの継続と新しい学びの場づくり

【県立学校の教育活動再開】(教育委員会)

- 県立学校において、感染防止対策を徹底するとともに児童生徒一人ひとりに寄り添った対応に留意し、5月18日から分散登校を行い、6月1日から通常授業を実施する。教育活動の再開後においては、児童生徒の学びの継続のため、年間指導計画の見直しを行うとともに、夏季休業の期間を短縮するなど、計画的に学習活動を進め る。

【学校におけるオンライン授業の改善】(教育委員会)【DX】

- 学校の臨時休業期間および分散登校期間において、児童生徒が家庭で授業を受けられるよう、スマートフォン等を有しない児童生徒にノート型パソコンを貸与する等の対応を行い、オンライン授業を実施した。学校再開後は、各学校でこれまでに取り組んだオンライン授業やホームルームの成果と課題を6月中に確認のうえ、それを踏まえて、より効果的なオンライン教育が実施できるよう改善を図る。

【未来を創造する力の育成】(教育委員会)

- これからの時代に求められる創造的に課題を発見し解決する力を育むため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合・教科横断的な課題解決型の学びを通して、論理的思考力や探究力を育成する STEAM 教育の実践研究に取り組む。

【非常勤講師と学習指導員の配置】(教育委員会)

- 小中学校において、学校再開後の授業で児童生徒の状況に応じた少人数指導や個別的な指導を行う非常勤講師を追加で配置するとともに、外部人材を活用して、放課後等に補充的学習を行う学習指導員を新たに配置する。

【県立看護大学や公衆衛生学院等におけるオンライン授業の推進】(医療保健部)【DX】

- 自宅にいても学ぶことができる環境を整備するため、県立看護大学や県立公衆衛生学院等におけるオンライン授業の導入に係るシステム構築や機器の購入に対して支援を行う。

【私立学校における I C T 環境の整備とオンラインによる学習支援に関する国への要望】(環境生活部)【DX】

- 私立学校における児童生徒一人一台端末等の導入後のランニングコスト、通信料、更新費用、有償ソフトウェアの購入等に係る財政的支援を国に要望する。
また、家庭におけるオンライン教育に必要な端末等の貸出支援や通信費等に係る財政的支援を国に要望する。

【教育現場におけるオンライン会議の実施】(教育委員会)【DX】

- 定例の会議以外にも緊急の議題等に対して、迅速に情報共有・意見交換を行うことができるよう、各県立学校や市町教育委員会をオンラインで結んでの会議を実施する。

(2) 産業人材等の育成

【データ活用人材等高度人材の育成】(雇用経済部)【DX】

- 学生や社会人を対象に、ハッカソンやプログラミングコンテスト等を通じて、ビッグデータの活用や A I プログラミングに関するより高度な知識、ノウハウの取得を促し、現在、未来において新商品・サービスの創出や働き方改革等の課題解決に活かせる人材を育成する。

【ニューノーマルに対応した観光人材の育成】(雇用経済部)【DX】

- 新たな旅行ニーズやマーケティング手法に関するオンライン研修を実施し、新型コロナウイルス感染症の発生により生まれたニューノーマルにいち早く対応できる観光人材の育成を行う。

【オンラインを活用した農林水産業の人材育成支援】(農林水産部)【DX】

- 農林水産業の担い手や新しい社会システムの変化に対応できる人材を育成するため、農業大学校におけるオンライン学習環境等の整備、農林水産事業者等のビジネスモデルやIoT・AI活用のスキルアップ等を支援する。

【オンラインを活用した伝統産業・地場産業の人材育成支援】(雇用経済部)【DX】

- 伝統産業・地場産業の後継者育成や時代の変化に対応できる人材を育てるため、動画等のコンテンツを使用してブランドストーリーを伝える勉強会やオンライン講座の開催を支援する。

【オンラインを活用した防災人材の育成・啓発活動】(防災対策部)【DX】

- オンラインを活用した防災人材の育成や防災意識の普及啓発を図るため、研修やイベントの実施にあたって必要な資機材や、会場確保(回数・規模)などの環境整備を行う。

【県庁におけるスマート人材の育成】(総務部)【DX】

- ICTを活用した社会課題の解決など、県庁のスマート化推進の核となる人材の育成を加速するとともに、デジタル時代に相応しい県職員全体の資質向上に向けて、研修の体系化を進める。

【県庁における在宅勤務システム、Web会議システムの導入】(総務部)【DX】

- 県庁において、自宅でも職場と同様の仕事が実現できるような環境整備を進めるとともに、物理的に移動することなく、遠隔地の職員間(在宅を含む)、外部関係者と効率的に会議や打合せなどコミュニケーションを行うことができる環境整備を行う。
- 自宅でも職場と同様の仕事が実現できるような環境整備と災害時等を想定しつつ在宅勤務の試行と検証を実施する。

【市町におけるスマート化への支援】(総務部)【DX】

- 市町において、業務の生産性向上に資する I C T の新しい技術を活用したスマート化を進める必要があるため、業務プロセスの標準化や A I ・ R P A 等を活用した効率化に取り組むモデル事業の実施や I C T 活用に向けた人材育成等、市町への支援に取り組む。

《第3ステージ》

(1) 新しい学びの場づくり

【オンラインを活用した学びの多様化】(教育委員会)【DX】

- オンラインで県内の複数の学校間を結び、生徒同士が共通のテーマで発表したり意見交換を行う等により学びを深める活動を実施するとともに、他県や海外の高校生との交流や合同研究を行う取組を進める。また、県内大学の講座をオンラインで高校生が受講できることの実現に向け、大学との間で検討を進める。

【オンラインを活用した学びの継続】(教育委員会)【DX】

- オンラインを活用して、不登校や病気療養中の児童生徒への学習支援を図る。また、台風時における臨時休校や災害時に学校が避難所となった場合においても、子どもたちの学習に遅れが生じないよう、オンラインを活用した学びの継続の方策や必要な環境整備について検討を進める。

(2) 産業人材等の育成

【データ活用人材等高度人材の育成】(雇用経済部)【DX】

- 学生や社会人を対象に、ハッカソンやプログラミングコンテスト等を通じて、ビッグデータの活用やA I プログラミングに関するより高度な知識、ノウハウの取得を促し、現在、未来において新商品・サービスの創出や働き方改革等の課題解決に活かせる人材を育成する。

【時代の変化に即した職業訓練】(雇用経済部)【DX】

- 本県のものづくり産業を今後も持続的に発展させるには、スマートファクトリーの進展による専門知識やI C Tに対応した、次代を担う有能な技術者の確保・育成が重要であることを踏まえ、津高等技術学校において訓練カリキュラムを見直し、スマートファクトリーに対応できる付加価値を持った中堅技術者の育成を行う。

【変化に対応した食の人材の育成】(雇用経済部)

- 危機的な状況の中でも、経済活動等への影響を最小限に抑える事ができるよう、令和2年3月に設立した「みえ食の人財育成プラットフォーム」と連携し、オンライン研修なども交え、変化に対応できる人材の育成に取り組む。

【介護支援専門員研修のオンライン化】(医療保健部)【DX】

- 介護支援専門員の資格取得や更新時における各種研修については、これまで集合形式で講義や演習が行われてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、今年4月以降に予定されていた各種研修は延期となった。現在、国において、在宅でも研修が受講できる電子媒体による通信教材の作成が進められているため、「新しい生活様式」をふまえ、感染拡大防止を図りつつ、地理的・時間的制約を受けることのない研修の実施に向け、指定研修実施機関と検討を行う。

【オンライン監査・指導の導入】(子ども・福祉部)【DX】

- オンライン環境が整備された監査・指導先に対して、双方向オンライン監査を導入することにより、対面機会を低減することに加え、効率的な監査・指導の実施をめざす。

【県庁における在宅勤務システム、Web会議システムの導入】(総務部)【DX】

- 県庁における在宅勤務システムやWeb会議システムの利用実態を検証し、より効率的な働き方につながるよう、所要の環境整備に取り組む。

【リモート環境の整備】(県土整備部、農林水産部、企業庁)【DX】

- 対面での接触を回避し、感染拡大を防止しながら移動時間等を削減することで、公共事業の工事や委託業務の受発注者双方の生産性向上を図るため、立会い、協議、検査を遠隔で実施できるようリモート環境の整備を進める。

